

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年4月1日
(第13期) 至 平成22年3月31日

株式会社アイロムホールディングス

(E05352)

第13期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社アイロムホールディングス

目 次

頁

第13期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	13
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	14
5 【経営上の重要な契約等】	17
6 【研究開発活動】	17
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	33
3 【配当政策】	33
4 【株価の推移】	33
5 【役員の状況】	34
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	37
第5 【経理の状況】	42
1 【連結財務諸表等】	43
2 【財務諸表等】	84
第6 【提出会社の株式事務の概要】	100
第7 【提出会社の参考情報】	101
1 【提出会社の親会社等の情報】	101
2 【その他の参考情報】	101
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	103

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月29日
【事業年度】	第13期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
【会社名】	株式会社アイロムホールディングス
【英訳名】	I'rom Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三宅鐵宏
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	03 (5436) 3148 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経財本部担当 小島修一
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号 アートヴィレッジ大崎セントラルタワー5F
【電話番号】	03 (5436) 3148 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経財本部担当 小島修一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 9 期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月
売上高 (百万円)	12,367	14,890	13,726	14,478	13,815
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	139	△1,223	△95	182	△225
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	162	△168	△931	△10,559	△731
純資産額 (百万円)	15,127	15,250	13,803	3,156	2,481
総資産額 (百万円)	26,762	28,361	26,459	16,452	14,005
1株当たり純資産額 (円)	16,187.40	15,839.16	14,675.08	3,304.58	2,551.78
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	148.19	△180.04	△996.54	△11,291.36	△782.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	141.67	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.5	52.2	51.9	18.8	17.0
自己資本利益率 (%)	1.1	△1.1	△6.5	△125.6	△26.7
株価収益率 (倍)	492.6	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,937	△5,255	△1,339	△780	345
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,908	1,090	△1,781	608	174
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,735	3,294	△53	△562	△1,249
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	6,301	5,431	2,254	1,519	790
従業員数 (名)	437	502	472	526	549
(外、平均臨時雇用者数)	(560)	(487)	(456)	(356)	(250)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、平成19年 3 月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第 5 号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第 8 号）を適用しております。

3 第10期、第11期、第12期及び第13期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高	(百万円)	2,795	1,534	975	794	746
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	217	△284	502	49	89
当期純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	74	△34	216	△9,697	△1,244
資本金	(百万円)	6,281	6,286	6,286	6,286	6,286
発行済株式総数	(株)	934,542	935,142	935,142	935,142	935,142
純資産額	(百万円)	14,910	14,755	14,860	5,048	3,856
総資産額	(百万円)	17,591	15,923	16,575	9,186	7,642
1株当たり純資産額	(円)	15,954.94	15,778.62	15,891.12	5,398.45	4,096.78
1株当たり配当額	(円)	100.00	100.00	100.00	—	—
(うち1株当たり中間配当額)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	(円)	53.00	△37.20	231.77	△10,370.31	△1,331.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	50.67	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	84.8	92.7	89.7	55.0	50.1
自己資本利益率	(%)	0.5	△1.1	1.5	△192.1	△28.0
株価収益率	(倍)	1,377.4	—	42.2	—	—
配当性向	(%)	188.7	—	43.1	—	—
従業員数	(名)	163	32	43	45	30
(外、平均臨時雇用者数)		(4)	(0)	(5)	(8)	(6)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 第10期、第12期及び第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
平成9年4月	医薬品の臨床試験の受託、仲介を目的として、東京都千代田区神田駿河台に当社を設立し治験施設支援事業(以下「SMO事業」)を開始
平成9年12月	医療関連スタッフの紹介等を目的として、(有)ウッズスタッフ(現 (株)アイロムスタッフ)を設立(現 連結子会社)
平成13年2月	大阪市城東区に大阪サテライトオフィス(現 大阪支店・大阪市北区)を開設
平成13年6月	医療機関等への不動産賃貸事業を開始(大井町クリニックモール)
平成14年3月	医療機関等への融資、コンサルティング等を行うため、(株)アイロムメディックを設立(現 連結子会社)
平成15年6月	本店所在地を東京都品川区大崎に移転
平成15年10月	JASDAQ市場に株式公開
平成16年5月	北海道地区におけるSMO事業展開を目的として、(株)ザ・プロスタッフとの合弁会社アイロム・プロスタッフ(株)(平成21年1月付にて(株)アイロムビジネスデベロップメントに商号変更)を設立(現 連結子会社)
平成16年7月	エー・ダブリュー・アイ・メディカルサポート(株)の全株式を取得し、連結子会社化(平成16年11月付にて(株)アゾーニングに商号変更)
平成16年10月	SMO事業の更なる発展への寄与を目的として、オーダーメイド創薬(株)に資本参加
平成16年11月	九州支店新設
平成17年1月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
平成17年4月	薬局の展開を目的として、(株)ヒノミ薬品(平成17年12月付にて(株)アイロムロハスに商号変更)の株式を取得し、連結子会社化
平成17年7月	食と医の融合事業を目的として、日清オイリオグループ(株)と業務提携
平成17年7月	医薬品等の製造販売の委託事業進出を目的として、小林製薬工業(株)(平成18年4月付にてアイロム製薬(株)に商号変更)の株式を取得し、連結子会社化
平成17年10月	九州地区におけるSMO事業強化のため、(株)シー・アール・シーと業務提携
平成17年11月	北海道地区におけるSMO事業展開を目的として、(株)アイオロパス設立(現 連結子会社)
平成17年11月	医薬品等の販売事業の効率的な事業体制の構築のため、(株)テン・ドラッグの全株式を取得し、連結子会社化
平成18年1月	コーポレートブランドの確立を目的とし、(株)アクセスインダストリーアンドイズム(平成18年1月付にて(株)アイロムエーアイに商号変更)を連結子会社化
平成18年2月	食と医のコラボレーションによる事業の発展を目的として、(株)エコスと業務提携
平成18年2月	医薬品等の販売を行う子会社である(株)アイロムロハスと(株)トリモを合併
平成18年3月	利便性の高い薬局の運営を目指し、(株)クリエイトエス・ディーと業務提携
平成18年3月	抗加齢事業の展開を目的として、(株)LTTバイオフィーマとの合弁会社、(株)I&L Anti-Aging Management設立(現 持分法非適用関連会社)
平成18年5月	医薬品等の販売事業の効率的な事業体制の構築のため、(株)アポテカの全株式を取得し、連結子会社化
平成18年9月	化粧品機能を評価する事業に参入するため、(株)ビューティアンドヘルスリサーチを新規設立し連結子会社化
平成18年10月	(株)アイロムが(株)アイロムホールディングスに商号変更し、会社分割により持株会社体制へ移行するために、SMO事業を新たに設立する連結子会社(株)アイロムに承継(新設分割)するとともに、メディカルサポート事業を(株)アイロムメディックに承継(吸収分割)
平成18年10月	医薬品等の販売事業の効率的な事業体制の構築のため、(株)ウイング湘南の全株式を取得し、連結子会社化
平成19年1月	関東地区におけるCRO事業への参入のため、(株)アイクロスを新規設立し、連結子会社化
平成19年2月	医薬品等の販売事業のより一層の戦略的な事業再編成のための一環として、(株)テン・ドラッグの全株式を譲渡
平成19年4月	代表取締役会長 森 豊隆、代表取締役社長 三宅 鐵宏 就任
平成19年8月	CRO事業の事業基盤を拡大するため、(株)アツクコーポレーションを連結子会社化
平成19年9月	SMO事業の事業基盤を拡大するため、(株)アイロムが(株)メディカルゲートと業務提携
平成19年10月	事業基盤を集約するため、(株)アイロムスタッフが(株)アイロムエーアイの事業を吸収分割により承継
平成19年10月	医薬品等の販売業を集約するため、(株)アイロムロハスが(株)ウイング湘南の事業を吸収分割により承継
平成20年5月	ジェネリック医薬品の販売を強化するため、アイロム製薬(株)がランバクシー社と業務提携

3 【事業の内容】

当社グループは(株)アイロムホールディングス（当社）、子会社15社（(株)アイロム、(株)アイロムスタッフ、(株)アイロムメディック、(株)アイロムビジネスデベロップメント、(株)アゾーニング、(株)アイロムロハス、(株)シニアライフプラン、アイロム製薬(株)、(株)アイオロパス、(株)アイロムエーアイ、(株)アポテカ、(株)ビューティアンドヘルスリサーチ、(株)ウイング湘南、(株)アイクロス、(株)アツクコーポレーション）及び関連会社2社（(株)I&L Anti-Aging Management、(有)アイロムシステムサポート）により構成されており、より良い医療環境実現のため、医療関連分野における統合医療サポート企業として、様々な事業を展開しております。

当社グループの事業内容は次のとおりであります。

（１）SMO事業

SMO(Site Management Organization)は、臨床試験の実施に係る業務の一部を実施医療機関から受託又は代行する治験施設支援機関として位置づけられております。当社は、医薬品をはじめ食品やサプリメント等に関する臨床試験計画の立案及び医療機関/治験責任医師の選定段階から関与し、第Ⅰ相から第Ⅳ相にいたる臨床試験の実施に係る支援業務を包括的に受託し、SMO業務を提供しております。臨床試験は、倫理性、科学性及び信頼性の確保が必要なことから、GCP（Good Clinical Practice）、治験実施計画書（Protocol）及びSOP（Standard Operating Procedure）等の厳格なルールに基づいて実施されます。

（２）メディカルサポート事業

クリニックモール（同一フロア内に診療科目の異なるクリニックが集まった複合型医療専用施設）の設置及び賃貸等やそれに付随する業務、医業コンサルティング等、医業経営を全般的かつ包括的に支援する事業を主として行っております。

（３）人材コンサルティング事業

医療分野における専門的知識・経験を持った人材のニーズが拡大する中で、薬剤師・臨床検査技師等の資格を有するスタッフを確保・育成し、医療機関、民間企業の健康管理室、ドラッグストア、調剤薬局等への人材派遣・人材紹介を行っております。また、医師、看護師の紹介及び紹介予定派遣並びに教育研修等の事業を行っております。

（４）医薬品等の販売事業

人々の健康志向が高まる一方で、医薬品についての適切な説明、医療や健康に関する相談・情報提供の可能な環境の整備が急務とされる背景を受け、調剤薬局及びドラッグストアにおける医薬品や健康食品等の販売を行っております。

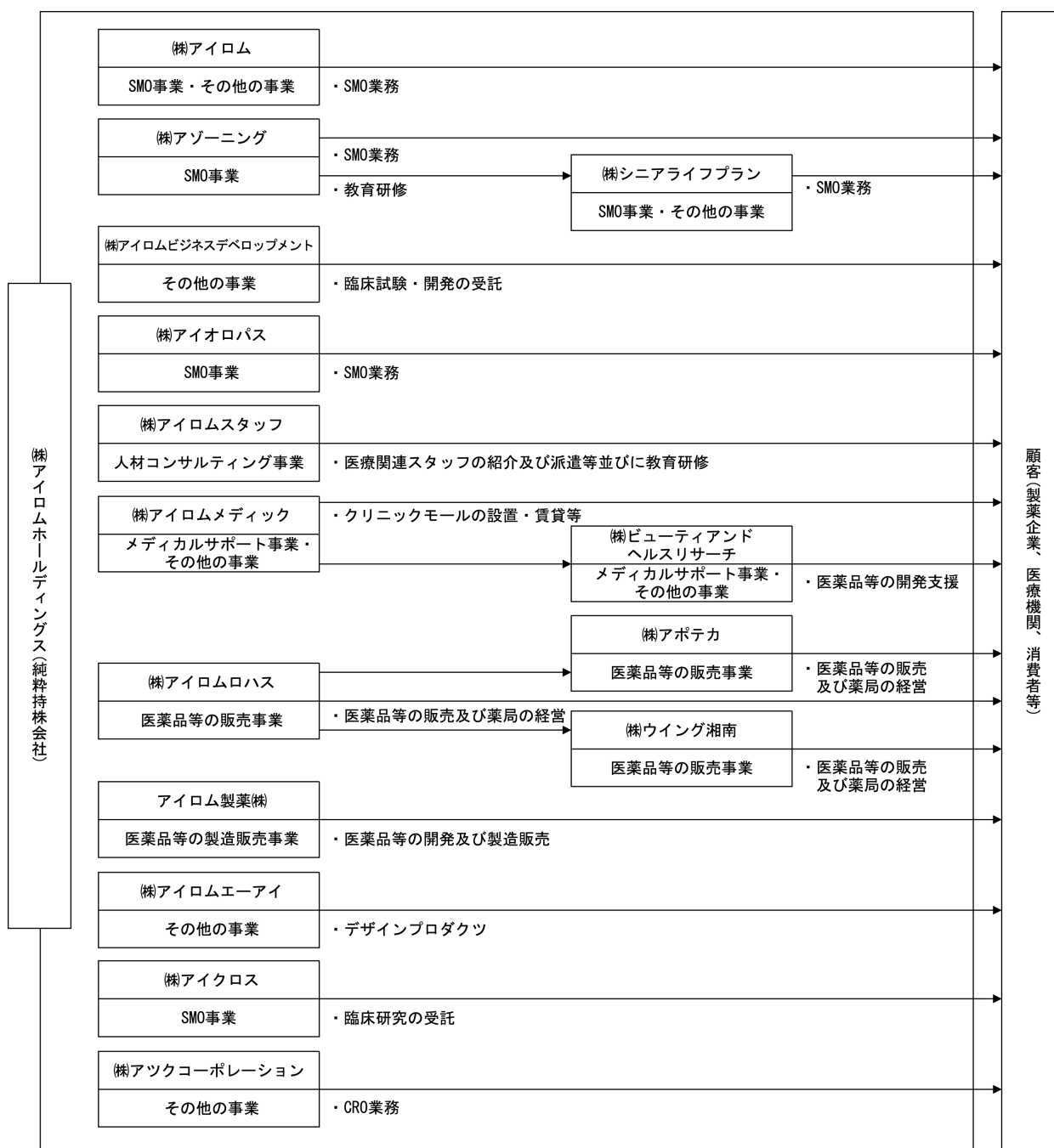
（５）医薬品等の製造販売事業

医薬品の中でも特に安全かつ最高水準の品質レベルが要求される輸液・注射剤を中心に、医療用医薬品の製造・販売及び受託製造を行う他、ウォーターサプリメントの開発及び製造販売も行っております。

（６）その他の事業

CRO事業等、上記以外の事業を行っております。

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



(注) (株)アイロム、(株)アイロムスタッフ、(株)アイロムメディック、(株)アイロムビジネスデベロップメント、(株)アソーニング、(株)アイロムロハス、(株)シニアライフプラン、アイロム製薬(株)、(株)アイオロパス、(株)アイロムエーアイ、(株)アポтека、(株)ビューティアンドヘルスリサーチ、(株)ウイング湘南、(株)アイクロス、(株)アツクコーポレーションの15社は連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

平成22年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)アイロム (注) 4・11	東京都品川区	50	SMO事業	100.0	役員の兼任 1名
(株)アイロムスタッフ (注) 5	東京都品川区	94	人材コンサルティング事業	100.0	役員の兼任 1名
(株)アイロムメディック (注) 6	東京都品川区	11	メディカルサポート事業	100.0	役員の兼任 3名 資金の 援助 債務の保証
(株)アゾーニング (注) 7	沖縄県那覇市	80	SMO事業	100.0	役員の兼任 2名 CRCの 教育研修
(株)アイロムビジネスデベロップ メント	東京都品川区	10	その他の事業	100.0	CRCの教育研修
(株)アイロムロハス (注) 11	東京都品川区	84	医薬品等の販売 事業	94.6	資金の援助 債務の保証
アイロム製薬(株) (注) 4・11	東京都品川区	987	医薬品等の製造 販売事業	95.5	役員の兼任 1名 資金の 援助 債務の保証
(株)アイオロパス	北海道札幌市中央区	10	SMO事業	100.0	
(株)アイロムエーアイ (注) 8	東京都品川区	40	その他の事業	75.0	役員の兼任 3名
(株)シニアライフブラン (注) 9	沖縄県那覇市	48	SMO事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 2名
(株)アポテカ (注) 10	東京都品川区	10	医薬品等の販売 事業	100.0 (100.0)	
(株)ビューティアンドヘルスリサ ーチ	東京都品川区	10	メディカルサポ ート事業 その他 の事業	40.0 (40.0)	役員の兼任 1名 資金の 援助
(株)ウイング湘南	神奈川県横浜市戸塚 区	10	医薬品等の販売 事業	100.0 (100.0)	
(株)アイクロス	東京都品川区	10	SMO事業	100.0	
(株)アツクコーポレーション	東京都千代田区	17	その他の事業	80.0	役員の兼任 1名

(注) 1 上記会社のうちには、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

2 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別のセグメントの名称を記載しております。

3 「議決権の所有割合」欄の（ ）につきましては、間接所有割合であります。

4 特定子会社であります。

5 債務超過会社で債務超過の額は、平成22年3月末時点で32百万円となっております。

6 債務超過会社で債務超過の額は、平成22年3月末時点で6,364百万円となっております。

7 債務超過会社で債務超過の額は、平成22年3月末時点で73百万円となっております。

8 債務超過会社で債務超過の額は、平成22年3月末時点で8百万円となっております。

9 債務超過会社で債務超過の額は、平成22年3月末時点で26百万円となっております。

10 債務超過会社で債務超過の額は、平成22年3月末時点で22百万円となっております。

11 (株)アイロム、(株)アイロムロハス及びアイロム製薬(株)については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(株)アイロム

①売上高	2,684百万円
②経常利益	53百万円
③当期純損失	3百万円
④純資産額	1,266百万円
⑤総資産額	2,335百万円

(株)アイロムロハス

①売上高	3,734百万円
②経常利益	109百万円
③当期純利益	146百万円
④純資産額	6百万円
⑤総資産額	2,812百万円

アイロム製薬(株)

①売上高	5,229百万円
②経常利益	136百万円
③当期純利益	43百万円
④純資産額	721百万円
⑤総資産額	4,677百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)	
SMO事業	203	(46)
メディカルサポート事業	5	(1)
人材コンサルティング事業	12	(70)
医薬品等の販売事業	79	(75)
医薬品等の製造販売事業	169	(48)
その他の事業	51	(4)
全社（共通）	30	(6)
合計	549	(250)

- (注) 1 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定の業務に区分できない管理部門に所属している従業員であります。
- 3 従業員数が前連結会計年度末に比べて、23名増加しておりますが、主に当連結会計年度中に従業員の中途採用を行ったことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
30 (6)	36.1	2.7	4,511

- (注) 1 従業員数は、就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 従業員数が前連結会計年度末に比べて、15名減少しておりますが、主として当社グループ内の他社への転籍等によるものであります。

(3) 労働組合の状況

一部の連結子会社に労働組合があり、日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟しております。平成22年3月31日現在の組合員数は98名であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

①業績等の概況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、設備投資が下げ止まるなかで輸出が回復基調に転じており個人消費が持ち直しはじめたものの、雇用情勢は引き続き厳しく、デフレ傾向が強まるなか、依然として厳しく先行きも不透明な状況であります。

一方で、高齢化社会の着実な進展を背景にして、ヘルスケア市場は全体として拡大していくことが見込まれております。当社事業の主要顧客である製薬企業は、政府の医療費抑制策の一環により薬価改定時の引き下げ幅の拡大と後発医薬品の利用促進に対処が求められ、グローバルレベルでの積極的な企業統合を進めるなど経営効率を一層希求しておりますが、高齢化の進展をにらんだ重点領域へ資源を集中的に投下しており、医薬品の研究開発は全体として堅調に推進される見込みであります。SMO（治験施設支援機関）及びCRO（医薬品開発業務受託機関）業界は、堅調に市場拡大を続けるなか、事業提携を積極的に行っておりますが、業務品質の一層の向上のため人材確保および教育体制の整備が重要な課題となっております。

こうした状況にあつて当社は、SMO事業を核とした統合ヘルスケア事業ネットワークの構築を企業目的とし、基幹事業であるSMO事業の安定収益基盤の確立に加えて、そのノウハウを活用したオリジナルブランド商品の販売及びヘルスケアの分野全体を対象とした事業に取り組んでおります。併せて、各事業の収益力向上に努めてまいりました。

当連結会計年度においては、売上高は13,815百万円（前年同期比4.6%減）、営業損失は162百万円（前年同期は営業利益175百万円）、経常損失は225百万円（前年同期は経常利益182百万円）当期純損失は前期に計上した貸倒引当金繰入及び減損損失が減少し、731百万円（前年同期は当期純損失10,559百万円）となりました。

②事業の種類別セグメントの状況

（単位：百万円）

	前期 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)		当期 (平成21年4月1日～平成22年3月31日)		増減	
	売上高	営業利益又は 営業損失(△)	売上高	営業利益又は 営業損失(△)	売上高	営業利益又は 営業損失(△)
SMO事業	3,457	868	3,157	717	△299	△150
メディカルサポート事業	1,078	117	611	△138	△467	△255
人材コンサルティング事業	397	30	203	△31	△193	△62
医薬品等の販売事業	4,041	53	4,048	73	6	19
医薬品等の製造販売事業	4,770	△114	5,165	41	394	156
その他の事業	732	33	628	△32	△104	△65
消去又は全社	—	(813)	—	(792)	—	20
合計	14,478	175	13,815	△162	△662	△337

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

イ SMO事業

当事業におきましては、大型案件の開始時期がずれ込んだことに加え、第Ⅰ相試験について、主要施設の変更により受託活動を一時的に休止せざるを得なかったことから減収となりました。また、当社が対応すべき領域の拡充のため全国規模での事業基盤の拡充に努めた結果、提携医療機関数は1,179（前連結会計年度末比101増）となりました。これにより売上高は3,157百万円（前年同期比8.7%減）となり、第Ⅰ相試験での一時的な費用が増加したため、営業利益は717百万円（前年同期比17.3%減）となりました。

ロ メディカルサポート事業

当事業におきましては、クリニックモール事業は一部の撤退を除き堅調に推移いたしましたが、医療機器等販売事業および貸付金事業を撤退したことで、売上高は611百万円（前年同期比43.3%減）、営業損失は138百万円（前年同期は営業利益117百万円）となりました。

ハ 人材コンサルティング事業

当事業におきましては、医療分野における専門的知識・経験・資格を持った人材の需要は堅調に推移しましたが、競争の激化に加えて非資格者に対する案件が急激に減少したことから、売上高は203百万円（前年同期比48.7%減）、営業損失は31百万円（前年同期は営業利益30百万円）となりました。

ニ 医薬品等の販売事業

当事業におきましては、地域のお客様にニーズに合わせた品揃えやサービス提供等を重点においた「地域密着型店舗」の充実と強化を図るとともに販売促進策を適時投入したことで、売上高は4,048百万円（前年同期比0.2%増）となりました。利益面につきましては、安定した収益体質への改善を図り、仕入コストの低減及び商品管理の徹底を継続した効果により、のれんの償却額が79百万円発生したものの、営業利益は73百万円（前年同期比35.3%増）となりました。

ホ 医薬品等の製造販売事業

当事業におきましては、医療用医薬品の製造販売及び他の医薬品メーカーからの製造受託等の事業が堅調に推移しました。特に自社医薬品については、DPC（急性期入院の包括払い制）導入病院を主な対象に注射用医薬剤の営業強化に努めた結果、売上高は5,165百万円（前年同期比8.3%増）となりました。利益面につきましては、増収効果に加えて、原価管理を徹底した結果、のれんの償却額が200百万円発生したものの、営業利益は41百万円（前年同期は営業損失114百万円）と黒字転換になりました。

ヘ その他の事業

当事業におきましては、CRO事業が堅調に推移いたしましたが、その他の事業において縮小整理を行いました。その結果、売上高は628百万円（前年同期比14.2%減）、営業損失は32百万円（前年同期は営業利益33百万円）となりました。

③次期の見通し

次期の見通しにつきましては、原油価格および為替相場の変動が予想され、景気全体の先行きの見通しは不透明感を拭いきれない状況が続くものと思われます。当社グループといたしましては、治験関連事業を中心に事業の品質を高めながら、引き続き業務改善及び生産性向上努力に全力で取り組むことにより、現時点における次期の業績見通しにつきましては、連結売上高14,800百万円（前年同期比7.1%増）、営業利益750百万円（前年同期は、営業損失162百万円）、経常利益700百万円（前年同期は、経常損失225百万円）、当期純利益10百万円（前年同期は、当期純損失731百万円）を見込んでおります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末のキャッシュ・フローについては、営業活動により345百万円増加し、投資活動により174百万円増加し、財務活動により1,249百万円減少した結果、現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、期首残高1,519百万円よりも729百万円減少し、790百万円（前年同期比48.0%減）となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、345百万円（前年同期は780百万円の支出）となりました。

主な要因は、棚卸資産の減少450百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、174百万円（前年同期は608百万円の取得）となりました。

主な要因は、有形固定資産の売却による収入536百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、1,249百万円（前年同期は562百万円の支出）となりました。

主な要因は、借入金の返済1,359百万円等によるものであります。

（参考）キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
自己資本比率（％）	51.9	18.8	17.0
時価ベースの自己資本比率（％）	34.6	17.8	14.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 （年）	—	—	18.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ （倍）	—	—	2.5

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

（注）1 いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3 キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを使用しております。

4 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利息を支払っている全ての負債を対象としております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
SMO事業	2,957	△19.8
医薬品等の製造販売事業	4,748	2.0
合計	7,705	△7.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記金額は販売価格によっております。
3 上記金額には消費税等は含まれておりません。
4 メディカルサポート事業、人材コンサルティング事業、医薬品等の販売事業及びその他の事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、記載しておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
SMO事業	1,986	△42.6	2,686	△30.4
合計	1,986	△42.6	2,686	△30.4

- (注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2 メディカルサポート事業、人材コンサルティング事業、医薬品等の販売事業及びその他の事業は、提供するサービスの性格上、受注状況の記載に馴染まないため、記載しておりません。
3 医薬品等の製造販売事業においては、見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
SMO事業	3,157	△8.7
メディカルサポート事業	611	△43.3
人材コンサルティング事業	203	△48.7
医薬品等の販売事業	4,048	0.2
医薬品等の製造販売事業	5,165	8.3
その他の事業	628	△14.2
合計	13,815	△4.6

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2 上記金額には消費税等は含まれておりません。
3 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、100分の10以上の販売先がないため、記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

① 収益力の向上

当社グループは、SMO事業を核とした統合ヘルスケア事業ネットワークを構築し、各事業ポートフォリオの収益構造の強化を推進し、医療や医薬品、食品、健康等に関連した分野での積極展開を図っております。

当社は、グループ経営力を強化するとともに、各事業分野の評価を徹底し、人材、資金、事業ノウハウなど当社グループの経営資源の最適配分を推進し、市場における競争優位性を確保し、収益力を向上させ、企業価値の増大を図ってまいります。

② 内部管理体制の整備

現在、当社の株式は、過年度の有価証券報告書の訂正に伴い、株式会社東京証券取引所より特設注意市場銘柄へ指定されております。今後、指定解除を受けることを会社の最重要課題であると位置づけ、会社を挙げて内部管理体制の整備を進めております。

当社役職員が一丸となり、各施策を速やかに、かつ着実に実行し、あるべきコーポレートガバナンスの確立、内部統制システムの一層の整備と効果的運用、及びコンプライアンス体制の充実・強化に取り組むことで、再発防止と信頼回復に向け全力を尽くしてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの業績は、今後起こりうる様々な要因によりその影響を受ける可能性があります。このため、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性のあるリスクについて、以下のとおり記載しております。なお、文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 法的規制等により治験が空洞化するリスク

現在、治験のクオリティ・スピード・コストダウンを求める製薬企業等のニーズの高まりに支えられて、SMO、CROとも堅調に発展してきております。しかしながら、薬事法、GCP、その他関連法令等の改正により業務範囲が制限される、「治験の空洞化」が進み、治験を依頼する製薬企業等の要求水準(クオリティ・スピード・コストダウン)にSMOやCROが対応できなくなるなどの事態が生じた場合には、SMOやCROの業界発展が阻害または制約される可能性があります。したがって、今後の法的規制の動向によっては、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

② SMO業界の競争激化のリスク

当社グループでは、糖尿病・高血圧症・高脂血症など生活習慣病の患者の多い診療所等に対するSMO業務が中心となっております。しかしながら、診療所等の場合、新GCPに基づいた治験実施体制を整備し、適正かつ円滑な治験を実施するまでに相応な準備期間が必要であり、今後とも今までと同じように治験を行う提携医療機関を順調に増やせる保証はありません。また、同業他社との間で提携医療機関の獲得競争が激化した場合、当社グループの成長が抑制される可能性があります。

③ 企業信頼度低下のリスク

当社グループでは、治験の倫理性、科学性及び信頼性を確保する観点から、SMOとして行うべき業務と医療機関が行うべき業務を明確に区別する必要があると考えており、治験実施業務委受託契約書並びに治験契約書において当社の業務範囲を定めております。しかしながら、当社グループのSMO業務に関して新GCP、治験実施計画書(プロトコル)、標準業務手順書(SOP)などの遵守状況に問題があったり、契約違反があった場合などには、医療機関及び治験依頼者(製薬企業等)からの信用が損なわれ、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

④ 治験に起因する被験者の健康被害による損害賠償責任のリスク

治験期間中に治験に起因して被験者に健康被害が生じる場合があります。SMOは、医療機関の指示により治験の実施に係る業務の一部を受託または代行する立場であり、原則としてこうした健康被害に伴う補償・賠償の埒外にあると考えられ、治験契約書の規定もそのようになっております。ただし、SMO自らの業務において過失(従業員による過失を含む)があったときには、治験依頼者(製薬企業等)や医療機関から被験者の健康被害に関連して責任を追及される可能性は否定できませんし、場合によっては被験者本人からクレームを受けることも考えられます。また、当社グループが従事する治験に起因して被験者に重大な健康被害が生じたり、それが訴訟事件や社会問題に発展した場合には、当社グループの責任の有無にかかわらず、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 被験者等の個人情報漏洩によるリスク

SMOは、被験者や治験に参加しようとする患者と直接接触し、医療機関が作成・保存するカルテ、症例報告書その他の個人情報を記録した多くの書類を取り扱っております。このため、当社グループでは、個人情報保護ガイドラインを制定しているほか、第三者機関によるウェブサイトの認証TRUSTe「eHealthシール」を取得しており、被験者等のプライバシーや個人情報の保護に最大限の配慮を払っております。しかし、こうした社内体制が十分に機能せず当社グループより被験者のプライバシーや個人情報が漏洩した場合には、被験者等を始め医療機関や治験依頼者(製薬企業等)からの信用が損なわれ、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 治験に関する秘密情報の漏洩によるリスク

当社グループでは治験に関する秘密情報を厳重に管理するとともに、役員及び従業員に対して在職中、退職後を問わず秘密情報の保全を義務付けております。しかし、万一当社グループより秘密情報が第三者に流出した場合には、治験依頼者(製薬企業等)からの信用が損なわれ、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 業務提携等によるリスク

当社グループではSMO事業を主とした医療関連事業の拡大、経営資源の有効活用、企業価値向上を目指して、近い将来を含め、今後とも他社との業務提携や当社の資産規模に比して多額の買収等を行う可能性があります。しかしながら、新たに業務提携や買収等が実現したとしても、当社グループが期待するような成果が生まれる保証はありませんし、かえって当社グループの財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性もあります。

⑧ クリニックモール事業展開によるリスク

当社グループでは、クリニックモールを基盤とした医療関連事業の構築を目指し、地域に応じたクリニックモールを新設する計画であります。しかしながら、クリニックモールによる事業展開は、資金負担が大きいこと、入居する診療所等が予定どおりに集まるとは限らないこと、医療関連の新たな事業領域を開拓できる保証がないことなど、その将来性は不明確であり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 治験期間の延長または治験の中止による影響のリスク

治験依頼者(製薬企業等)の事情や治験実施計画書(プロトコル)の変更等により治験期間が延長された場合には、予定していた売上計上時期も翌期以降に遅れる可能性があり、その結果として当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、仮に治験が中止された場合には、それまでの業務委託料が支払われるとしても少なからず影響を受ける可能性があります。

⑩ 人材の確保及び育成のリスク

当社グループでは、薬剤師、看護師、臨床検査技師などの有資格者を主に採用し、治験実施の基本であるGCPや標準業務手順書(SOP)を中心として教育研修を行うなどSMO業務に適した人材の確保及び育成に努めております。特に当社グループにおいては、創業期より新卒採用を積極的に行い教育と育成については注力しております。しかしながら、こうした人材の確保及び育成が不十分になると、SMO業務の遂行に支障が生じるだけでなく、医療機関及び治験依頼者(製薬企業等)からの信用が損なわれることも考えられ、当社グループの経営に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑪ 新規事業への取り組みについて

当社グループは、既存の考えにとらわれることなく、可能とあれば新規の事業を創造しトータルヘルスマネジメント企業を目指してまいりますが、本事業はまだ十分な実績を有しておらず、計画どおりに新規事業を展開できない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

⑫ 貸倒れに関するリスク

当社グループは、貸付金等の債権の貸倒による損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。しかしながら、経済環境の悪化又は、その他予期せざる事由により、実際の貸倒が当該見積もりを大幅に上回り、貸倒引当金が不十分となることもありえます。そのような場合には、貸倒費用の増加から当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

⑬ 債務保証について

当社グループは、クリニックモールに新規に開業する医師等に対しての債務保証契約を金融機関との間で締結しております。将来、債務保証の履行を求められる状況が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況等に悪影響を与える可能性があります。

⑭ 医薬品の品質・副作用等に関するリスク

アイロム製薬㈱におきまして、医薬品等の製造を行っており、製品の品質保証には万全を期しておりますが、予期せぬ副作用、事故等による、製品の回収や販売中止で当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

⑮ 医薬品製造の法規制に関するリスク

医薬品製造販売事業は、薬事規制や製造物責任等の様々な法規制に関連しており、法規制の制定や改定により業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。法規制に適合しなくなる場合、製品の回収さらには製品の許認可の取り消し、あるいは賠償請求等の可能性があります。

⑯ 医療費抑制策による薬価引下げのリスク

日本では医療費抑制策の一環として、通常2年に1回程度、医療用医薬品の薬価が引き下げられております。今後も薬価引下げ圧力が強まることが予想されており、当社グループの業績及び財務内容に大きな影響を及ぼす可能性があります。

⑰ 内部管理体制等の改善不芳のリスク

当社は、平成22年4月22日付で株式会社東京証券取引所より特設注意市場銘柄に指定されており内部管理体制等を改善整備してまいりますが、当該指定から3年を経過した場合で、かつ、当該内部管理体制等に引き続き問題があると株式会社東京証券取引所が認めた場合、または、株式会社東京証券取引所が内部管理体制確認書の提出を求めたにもかかわらず、内部管理体制の状況等が改善される見込みがないと認めた場合、上場廃止となる可能性があります。

⑱ 資金調達のリスク

現状、金融機関との関係は良好であります。将来も引き続き十分に調達可能であるという保証はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表を作成するに当たり、重要である会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

この連結財務諸表の作成において、損益または資産の状況に影響を与える見積り、判断は、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

① 繰延税金資産

当社グループは繰延税金資産を計上しており、その繰延税金資産の回収可能性がないと考えられる金額については、その資産の帳簿価額を調整するため評価性引当金を設定しております。繰延税金資産の評価は将来の課税所得の見積りと税務上の実現可能と見込まれる計画に依拠します。仮に将来の市場環境や経営成績の悪化により将来の課税所得が見込みを下回る場合は繰延税金資産の金額が大きく影響を受ける可能性があります。

② 貸倒引当金

当社グループは、営業債権及び利息を含む金融債権について、顧客の返済能力を考慮し、回収不能額を見積もった上で、貸倒引当金を計上しています。また、特定の顧客について債務の返済が困難であることが明らかになった場合には、債権の担保資産の価格を考慮の上、個別に引当を行います。貸倒引当金の金額に重大な影響を及ぼす状況としては、国内及び主な海外市場の経済状況の悪化や医療関係諸制度の変更に伴い顧客の財政状態が悪化した場合や、債権の担保となっている顧客の資産価値が下落した場合が考えられます。

貸倒引当金の大部分は、メディカルサポート事業において開業資金等の融資を行っている㈱アイロムメディックの債権について設定されております。

③ 投資有価証券

当社グループでは、毎期末に投資有価証券の評価の見直しを行っております。

その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、時価と比較する取得原価は移動平均法により算定）。時価が著しく下落したときは、その回復可能性につきまして、合理的な判断を行うようにしております。

また、その他有価証券のうち時価のないものについては、移動平均法による原価法によっております。実質価額が著しく低下したときは、事業計画等によりその回復可能性につきまして、合理的な判断を行うようにしております。

④ 収益認識

SMO事業収入は、治験の実態等を鑑み、治験症例単位ごとの業務終了に基づく検収基準により計上しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の売上高は、13,815百万円と前連結会計年度に比べ、662百万円（前年同期比4.6%減）減少しております。各セグメント毎にみますと、SMO事業におきましては、大型案件の開始時期がずれ込んだことに加え、第Ⅰ相試験について、主要施設の変更により受託活動を一時的に休止せざるを得なかったことから、3,157百万円と前連結会計年度に比べ、299百万円（前年同期比8.7%減）減少しております。

メディカルサポート事業におきましては、クリニックモール事業は一部の撤退を除き堅調に推移いたしました。医療機器等販売事業および貸付金事業から撤退したことにより、611百万円と前連結会計年度に比べ、467百万円（前年同期比43.3%減）減少しております。

人材コンサルティング事業におきましては、医療分野における専門的知識・経験・資格を持った人材の需要は堅調に推移しましたが、競争の激化に加えて非資格者に対する案件が急激に減少した結果、203百万円と前連結会計年度と比べ、193百万円（前年同期比48.7%減）減少しております。

医薬品等の販売事業におきましては、地域のお客様のニーズに合わせた品揃えやサービス提供等を重点においた「地域密着型店舗」の充実と強化を図るとともに販売促進策を適時投入したことで、4,048百万円と前連結会計年度に比べ、6百万円（前年同期比0.2%増）増加しております。

医薬品等の製造販売事業におきましては、医療用医薬品の製造販売及び他の医薬品メーカーからの製造受託等の事業が堅調に推移しました。特に自社医薬品については、DPC（急性期入院の包括払い制）導入病院を主な対象に注射用医薬剤の営業強化に努めた結果、5,165百万円と前連結会計年度に比べ、394百万円（前年同期比8.3%増）増加しております。

その他の事業におきましては、CRO事業が堅調に推移いたしましたが、その他の事業において縮小整理を行いました。その結果、628百万円と前連結会計年度に比べ、104百万円（前年同期比14.2%減）減少しております。

利益面では、当連結会計年度の営業損失は162百万円（前年同期は営業利益175百万円）、経常損失は225百万円（前年同期は経常利益182百万円）、当期純損失は、前期に計上した貸倒引当金繰入額及び減損損失が減少し、731百万円（前年同期は当期純損失10,559百万円）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの主要セグメントであるSMO事業におきましては、今後競争が激化するものと思われます。医薬品業界の新薬開発動向にもあいまって受注高が増減する場合、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、CRCを中心とする人材の確保及び育成が不十分な場合、業務の拡大に支障が生じ、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。業績の下期偏重傾向の中で、売上計上時期が翌期にずれ込む場合も経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、その他のリスクにつきましては、「第2 事業の状況、4 事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 戦略的現状と見通し

当社グループといたしましては、SMO事業及び医薬品の製造販売事業の強化を図るとともに新規の収入源の確保に努めつつ、ヘルスケア事業分野において形成した各事業のコラボレーションを一層高めることにより収益基盤の構築を進めてまいります。

医薬品業界は、年々国内外での企業再編が活発化し、海外医薬品メーカーの進出等により一段と競争が激化する状況下で、各製薬企業においては、いかに効率的に有望な新薬を開発するかということが重要課題となっていることから、当社は、臨床試験におけるSMOの重要性は今後ますます高まるものと考え、SMO事業を基幹事業として強化してまいります。しかしながら、SMO業界は参入企業の増加により競争が激化し、大手企業による買収活性化に伴う淘汰、再編がますます顕著になるものと考えており、既存の概念にとらわれない戦略が求められております。このような状況において当社は、予防医療の概念が定着するに伴い、生活者自身による健康管理及びアンチエイジング医療等、ライフスタイルの向上に対する急速な関心の高まりに着目し、SMO事業を通じて様々な新薬の臨床試験に携わる過程の中で蓄積した豊富な知識、情報、経験等のノウハウを予防医療の観点から再構築し、患者のみならず患者予備軍や健常者に対しても提供し、統合医療サポート企業として医療、医薬品、健康、食事等に関わる生活者に向けたサービスの質の向上に努めてまいります。

医薬品の製造販売事業におきましては、薬事法改正によりニーズが拡大傾向にある製薬企業からの医薬品等の受託製造の拡大に加え、マーケットの拡大が予想されるジェネリック医薬品事業の取り組みとして、海外の製薬企業により開発された後発医薬品の代理薬事申請から販売等の事業拡大を図っております。またオリジナルブランド商品としてウォーターサプリメント等の開発及び製造販売を一貫して推し進め、業容の拡充に努めてまいります。

また、新コンセプトの薬局業態「ファルマルシェ薬局」の商品及びサービス内容の充実を図りながら、今後とも戦略的に店舗を統廃合し、より効率的かつ利便性の高い営業展開に注力いたします。加えて、地域性に応じたクリニックモールの展開やM&Aにより強化を図ったCRO事業の展開を進めることにより、アイロムグループとして新たな収入源の確保に努めてまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、ここ数年の医薬品業界の統合、SMO企業の急激な増加による競争激化などの動向に鑑みますと、その変化はめまぐるしく、迅速かつ柔軟な対応が要求されます。

このような中、当社グループにおきましては今後も引続き、人々のより良い医療環境の創造と生活の質の向上に貢献する統合医療サポート企業を目指してまいります。また、SMO事業を核とした統合ヘルスケア事業ネットワークを構築し、各事業ポートフォリオの収益構造の強化を推進し、医療や医薬品、食品、健康等に関連した分野での積極展開を図ってまいります。

アイロムホールディングスを中心とする持株会社体制を最大限に活用し、各事業の基礎を固めながらグループ全体の連携を強化することにより相乗効果を最大限に発揮し、早期の収益化をいかに図るかが最大の課題であり、これらの課題に対応し、統合医療サポート企業として生活者のヘルスケアの一翼を担ってまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の当社グループの設備投資等については、アイロム製薬㈱による製造設備の修繕及び㈱アイロムホールディングスによるSMOシステムの構築等に着手いたしました。

当連結会計年度の設備投資等の総額は、330百万円であり、事業の種類別セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、設備投資の金額には、有形固定資産、無形固定資産、長期前払費用及び差入保証金を含めております。

(1) SMO事業

当連結会計年度の主な設備投資はありません。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) メディカルサポート事業

当連結会計年度の主な設備投資はありません。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(3) 人材コンサルティング事業

当連結会計年度の主な設備投資はありません。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(4) 医薬品等の販売事業

当連結会計年度の主な設備投資等は、店舗拡充のため85百万円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(5) 医薬品等の製造販売事業

当連結会計年度の主な設備投資等は、製造設備の修繕等により133百万円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(6) その他の事業

当連結会計年度の主な設備投資はありません。なお、売却した主要な設備の内容は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
㈱アイロムメディック 西麻布	東京都港区	店舗	平成22年3月	538

(7) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資はありません。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成22年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	車両運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都品川区)	全事業	本社機能	61	0	—	544	606	30(6)
(株)アイロム 大阪支店 (大阪市北区)	SMO事業	事務所	4	—	—	23	27	—(-)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、有形固定資産その他、無形固定資産、長期前払費用及び敷金・保証金であります。
- 2 現在休止中の主要な設備はありません。
- 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
- 4 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数は()内に平均人員を外数で記載しております。

(2) 子会社

(平成22年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	車両 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)アイロム メディック	品川クリニック モール等 (注) 4(東京都品川区)	メディカルサポート事業	クリニックモール等	1,490	—	920 (1,431)	—	417	2,828	0
(株)アイロム ロハス	薬局・薬店(23店舗) (東京都)	医薬品等の販売事業	店舗	111	—	55 (74)	5	307	479	69 (73)
アイロム 製薬(株)	厚木工場 (神奈川県厚木市)	医薬品等の製造販売事業	医薬品製造施設	971	9	464 (8,412)	—	517	1,963	169 (48)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置、有形固定資産その他、無形固定資産、長期前払費用及び敷金・保証金であります。
- 2 現在休止中の主要な設備はありません。
- 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
- 4 連結会社以外への賃貸設備であります。
- 5 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数は()内に平均人員を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

(平成22年 3月31日現在)

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (単位：百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
アイロム製 薬機	神奈川県 厚木市	神奈川県 厚木市	基幹 システム	59	—	自己資金	平成23年 3月	平成24年 3月	—
提出会社	東京都 品川区	全社共通	システム 整備	130	66	自己資金	平成20年 2月	平成23年 3月	—
計				189	66				

- (注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 2 投資予定金額には、有形固定資産、無形固定資産、長期前払費用及び敷金・保証金を含めております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,728,168
計	3,728,168

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	935,142	935,142	東京証券取引所市場第一部	(注) 2
計	935,142	935,142	—	—

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株制度は採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成15年3月7日臨時株主総会特別決議)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	49,275個(注) 1, 2, 3, 4	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株制度は採用しておりません	同左
新株予約権の目的となる株式の数	49,275株(注) 1, 2, 3, 4	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり15,054円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年4月1日 至 平成25年3月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 15,054円 資本組入額 7,527円 (注) 2, 3, 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 8, 9	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 取締役会決議による付与

決議年月日	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の数
平成15年3月14日	48,675個	48,675株
平成15年6月18日	600個	600株
計	49,275個	49,275株

なお、平成15年3月14日及び平成15年6月18日開催の取締役会決議により、新株予約権を合計60名に731個付与しましたが、当社の従業員11名及び子会社の従業員6名の退職や、平成15年7月4日付、平成16年5月20日付、及び平成17年3月18日付株式分割や権利行使による新株発行3,100株により、平成22年5月31日現在において、合計32名に49,275個となっております。

- 2 平成15年6月6日開催の取締役会決議により、平成15年7月4日付で1株を5株に株式分割いたしました。これにより、新株予約権の数は3,650個に、新株予約権の目的となる株式の数は3,650株に、発行価格は225,800円に及び資本組入額は112,900円に調整されております。
- 3 平成16年2月9日開催の取締役会決議により、平成16年5月20日付で1株を5株に株式分割いたしました。これにより新株予約権の数は17,950個に、新株予約権の目的となる株式の数は17,950株に、発行価格は45,160円に及び資本組入額は22,580円に調整されております。
- 4 平成16年11月16日開催の取締役会決議により、平成17年3月18日付で1株を3株に株式分割いたしました。これにより新株予約権の数は53,400個に、新株予約権の目的となる株式の数は53,400株に、発行価格は15,054円に及び資本組入額は7,527円に調整されております。
- 5 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うこととします。

- 6 当社が株式の分割及び行使価額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

また、行使価額の調整が行われた場合には、当社は、調整後直ちに被付与者に対し、その旨並びにその事由、調整後の行使価額及び適用の日を通知することとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

- 7 新株予約権の行使時の払込金額は、総額を記載しております。
- 8 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
 - (1) 新株予約権の発行時において、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員もしくは監査役であった新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員または監査役の地位にあることを要することとします。
 - (2) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。
- 9 上記8に定める行使の条件におきましては、平成17年6月24日開催の定時株主総会において一部の変更が行われ、以下のとおりとなっております。
 - (1) 新株予約権の発行時において、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員もしくは監査役であった新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員または監査役の地位にあることを要することとします。ただし、任期満了による退任、定年退職、関係会社への転籍、役員就任、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合には、この限りではありません。
 - (2) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。
- 10 新株予約権の消却

新株予約権者が権利行使をする前に、上記8、9に定める規定により新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当社は当該新株予約権について無償で消却することができるものとします。

(平成16年 6 月25日 定時株主総会特別決議)

	事業年度末現在 (平成22年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年 5 月31日)
新株予約権の数	7,438個(注) 1, 2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株制度は採用していません。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	22,314株(注) 1, 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 83,334円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年 7 月 1 日 至 平成26年 6 月24日 (但し優遇税制を受ける場合) 自 平成18年 6 月26日 至 平成26年 6 月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 83,334円 資本組入額 41,667円 (注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 平成16年7月14日の取締役会決議により、合計82名に10,000個を付与しましたが、当社の従業員26名及び子会社の従業員7名の退職等及び当社の取引先1社の解散や、平成17年3月18日付株式分割により、平成22年5月31日現在において、合計44名に7,438個となり、新株予約権の目的となる株式の数は22,314株となっております。
- 2 平成16年11月16日開催の取締役会決議により、平成17年3月18日付で1株を3株に株式分割いたしました。これにより新株予約権の数は9,976個に、新株予約権の目的となる株式の数は29,928株に、発行価格は83,334円に及び資本組入額は41,667円に調整されております。
- 3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うこととします。
- 4 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができるものとします。

- 5 新株予約権の行使時の払込金額は、総額を記載しております。
- 6 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社及び当社の子会社または関連会社の取締役、監査役、従業員、顧問の地位を保有していることを要することとします。ただし、任期満了による退任、その他当社が認める正当な事由がある場合にはこの限りではありません。
 - (2) 新株予約権の割当を受けた当社及び当社関係会社の取引先は、権利行使時においても当社及び当社関係会社と取引先との取引関係が、新株予約権付与時と同一またはより良好な状態で中断することなく継続していることを要することとします。ただし、当社と競合関係にある他の会社の子会社となった場合もしくは当該他の会社の傘下会社となった場合は、権利を喪失するものとします。
 - (3) その他の条件については、本総会決議および取締役会決議に基づき当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。
- 7 新株予約権の消却
- 当社は、新株予約権の割当てを受けた者が上記6に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約書」に定める権利喪失事由に該当し、新株予約権を喪失した場合にその新株予約権を消却することができるものとします。この場合、当該新株予約権は無償で消却するものとします。

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

(平成21年 6 月26日 定時株主総会特別決議)

	事業年度末現在 (平成22年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年 5 月31日)
新株予約権の数	17,120個(注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株制度は採用しておりません。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	17,120株(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 6,000円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年 9 月 1 日 至 平成31年 7 月31日 (但し優遇税制を受ける場合) 自 平成23年 9 月 1 日 至 平成31年 7 月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 6,000円 資本組入額 3,000円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 平成21年8月14日の取締役会決議により、合計47名に17,620個を付与しましたが、子会社の従業員2名の退職により、平成22年5月31日現在において、合計45名に17,120個となり、新株予約権の目的となる株式の数は17,120株となっております。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うこととします。
- 3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができるものとします。

- 4 新株予約権の行使時の払込金額は、総額を記載しております。
- 5 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社及び当社の子会社または関連会社の取締役、監査役、従業員、顧問の地位を保有していることを要することとします。ただし、任期満了による退任、その他当社が認める正当な事由がある場合にはこの限りではありません。
 - (2) 新株予約権の割当を受けた当社及び当社関係会社の取引先は、権利行使時においても当社及び当社関係会社と取引先との取引関係が、新株予約権付与時と同一またはより良好な状態で中断することなく継続していることを要することとします。ただし、当社と競合関係にある他の会社の子会社となった場合もしくは当該他の会社の傘下会社となった場合は、権利を喪失するものとします。
 - (3) その他の条件については、本総会決議および取締役会決議に基づき当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。
- 6 新株予約権の消却
- 当社は、新株予約権の割当てを受けた者が上記6に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約書」に定める権利喪失事由に該当し、新株予約権を喪失した場合にその新株予約権を消却することができるものとします。この場合、当該新株予約権は無償で消却するものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

当該事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月20日 (注) 1	90,000	922,350	4,299	5,800	4,299	7,091
平成17年5月18日 (注) 2	9,692	932,042	463	6,263	463	7,554
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注) 3	2,500	934,542	18	6,281	18	7,572
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注) 4	600	935,142	4	6,286	4	7,577
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日	—	935,142	—	6,286	—	7,577

(注) 1 平成17年4月4日開催の取締役会決議により平成17年4月20日付で公募増資による新株発行をいたしました。

発行形態 有償一般募集
発行価格 100,800円
発行価額 95,550円
資本組入額 47,775円

2 平成17年4月4日開催の取締役会決議による当社普通株式13,500株の第三者割当増資につき、割当先である日興シティグループ株式会社より9,692株の割当に応じる旨通知があったため、平成17年5月18日付で新株発行をいたしました。

発行形態 有償第三者割当
発行価額 95,550円
資本組入額 47,775円

3 平成17年4月1日から平成18年3月31日までの間に、新株予約権(ストックオプション)の行使により、資本金が18百万円及び資本準備金が18百万円増加しております。

4 平成18年4月1日から平成19年3月31日までの間に、新株予約権(ストックオプション)の行使により、資本金が4百万円及び資本準備金が4百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	17	19	126	31	11	17,796	18,001	－
所有株式数 (株)	150	27,655	6,205	5,159	13,295	74	882,604	935,142	－
所有株式数 の割合 (%)	0.02	2.96	0.66	0.55	1.42	0.01	94.38	100.00	－

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
森 豊隆	東京都港区	475,425	50.84
森 利恵	東京都港区	82,500	8.82
森 龍介	東京都港区	7,500	0.80
日本マスタートラスト信託銀行 ㈱(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	5,510	0.59
従業員持株会	東京都品川区大崎1-2-2	4,272	0.46
CGML-IPB CUSTO MER COLLATERAL ACCOUNT (常任代理人シティバンク銀行 ㈱)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都品川区東品川2-3-14)	3,451	0.37
日本トラスティ・サービス信託 銀行㈱(信託口6)	東京都中央区晴海1-8-11	3,337	0.36
日本トラスティ・サービス信託 銀行㈱(信託口3)	東京都中央区晴海1-8-11	3,328	0.36
藤川 久富	広島県広島市佐伯区	3,000	0.32
吉村 潔	兵庫県芦屋市	3,000	0.32
計	—	591,323	63.23

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行㈱(信託口) 5,420株

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 935,142	935,142	権利内容に何ら制限のない当社にお ける標準となる株式 なお、単元株制度は採用しておりま せん。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	935,142	—	—
総株主の議決権	—	935,142	—

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、当社及び当社関係会社の取締役、監査役、従業員並びに顧問の会社業績向上に対する意欲や士気を一層高めること、また当社及び当社関係会社の取引先に対して、当社に対する参画意欲を高め、業績向上に寄与することを目的として、平成13年改正旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づき、平成15年3月7日開催の臨時株主総会及び平成16年6月25日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

(平成15年3月7日臨時株主総会特別決議)

①第1回新株予約権

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成15年3月14日 (注) 1
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社監査役 1名 当社従業員 40名 (注) 2、3 子会社(株)ウッズスタッフの取締役 1名 子会社(株)ウッズスタッフの従業員 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 平成15年3月7日開催の臨時株主総会の特別決議に基づき、平成15年3月14日の取締役会で決議されております。

2 平成15年3月14日の取締役会決議により、合計59名に721株を付与しましたが、当社の従業員11名及び子会社の従業員6名の退職や平成15年7月4日付、平成16年5月20日付及び平成17年3月18日付株式分割や権利行使による新株発行2,950株により、平成22年5月31日現在において、合計31名に48,675株（新株予約権の目的となる株式の数は48,675株）となっております。

3 (株)ウッズスタッフは、平成17年12月1日付で(株)アイロムスタッフに商号変更しております。

②第2回新株予約権

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成15年6月18日 (注) 1
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 平成15年3月7日開催の臨時株主総会の特別決議に基づき、平成15年6月18日の取締役会で決議されております。

2 平成15年6月18日の取締役会決議により、合計1名に10個(平成15年7月4日付、平成16年5月20日付及び平成

17年3月18日付株式分割後750個)を付与しましたが、平成22年5月31日現在において、権利行使による新株発行150株により、合計600株となっております。

(平成16年6月25日定時株主総会特別決議)

③第3回新株予約権

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成16年7月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社監査役 3名 当社従業員 50名 当社子会社(株)ウッズスタッフの取締役 1名 (注)1、2 当社子会社(株)ウッズスタッフの従業員 9名 当社子会社(株)アイロムメディックの従業員 2名 当社取引先 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－

(注)1 平成16年7月14日の取締役会決議により、合計82名に10,000個を付与しましたが、当社の従業員26名及び子会社の従業員7名の退職及び当社の取引先1社の解散等により、平成22年5月31日現在において、合計44名に7,438個(平成17年3月18日付の1株を3株にする株式分割により新株予約権の目的となる株式の数は22,314株)となっております。

2 (株)ウッズスタッフは、平成17年12月1日付で(株)アイロムスタッフに商号変更しております。

(平成21年6月26日定時株主総会特別決議)

④第4回新株予約権

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 2名 当社執行役員 3名 当社子会社役員 31名 当社子会社監査役 1名 当社子会社執行役員 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－

(注)1 平成21年8月14日の取締役会決議により、合計47名に17,620個を付与しましたが、子会社の従業員2名の退職により、平成22年5月31日現在において、合計45名に17,120個(新株予約権の目的となる株式の数は17,120株)となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社では、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと認識し、安定的かつ継続的な配当を実施することを基本に、業績と、企業体質強化及び今後の成長に向けた留保とを総合的に勘案した上で利益配分を決定しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、通期連結業績を勘案し誠に遺憾ながら無配とさせていただきましたが、一刻も早く復配を実現し株主の皆様のご支援にお答えしたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	120,000	74,100	20,990	13,750	6,030
最低(円)	50,600	17,230	7,800	1,780	1,789

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	5,160	4,900	5,200	3,950	3,650	2,900
最低(円)	4,420	3,850	3,550	3,600	1,789	1,835

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		三宅 鐵宏	昭和22年8月23日生	昭和47年4月 昭和63年6月 昭和63年9月 平成6年5月 平成7年6月 平成10年10月 平成11年2月 平成18年5月 平成18年6月 平成18年10月 平成19年4月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年4月	野村證券(株) (現野村ホールディングス(株)) 入社 野村證券(株) (現野村ホールディングス(株)) 国際調査室長 スイス野村銀行社長 野村インターナショナル (香港) 社長 野村投資顧問(株) (現野村アセットマネジメント(株)) 取締役 (株)ロッテ入社 (株)ロッテ常務取締役 当社入社相談役 取締役経営管理管掌 取締役副社長 代表取締役社長 (現任) (株)三城 (現(株)三城ホールディングス) 取締役 (現任) (株)アイロム代表取締役会長 (株)アイロム代表取締役会長兼社長(現任)	(注) 3	200
常務取締役	管理本部担当 役員	深田 洋	昭和33年9月13日生	昭和56年4月 平成14年12月 平成18年1月 平成19年11月 平成19年12月 平成21年2月 平成21年7月 平成22年4月	伊藤忠商事(株)入社 (株)オークネット入社取締役 新日本エコ・システム(株)入社 常務取締役 当社入社常務執行役員 アイロム製薬(株)取締役 (現任) 常務取締役統合ヘルスケア戦略室担当 常務取締役管理本部担当 (現任) (株)アイロムメディック代表取締役社長(現任)	(注) 3	—
取締役	財経本部担当 役員	小島 修一	昭和43年10月9日生	平成5年4月 平成17年5月 平成18年6月 平成20年4月 平成21年6月 平成22年4月 平成22年6月	(株)さくら銀行 (現(株)三井住友銀行) 入行 当社入社 執行役員 経営企画本部副部長 常務執行役員 経営企画部内部統制室長 取締役財経本部担当 取締役財経本部・経営企画部・内部統制室担当 取締役財経本部・内部統制室担当(現任)	(注) 3	30
取締役	経営企画部担 当役員	渡辺 治	昭和34年8月3日生	昭和58年4月 平成11年10月 平成12年11月 平成15年4月 平成22年1月 平成22年4月 平成22年6月	野村證券(株) (現野村ホールディングス(株)) 入社 ラボ・アジア証券東京支店入社 (株)東京三菱銀行 (現(株)三菱東京UFJ銀行) 入行 コーポレート・アドバイザーズ(株) 取締役社長 (現任) (株)アイロムメディック 顧問 当社入社顧問 取締役経営企画部担当(現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (株)
取締役		角台 利和	昭和17年9月2日生	昭和40年4月 平成6年6月 平成9年6月 平成10年6月 平成12年6月 平成14年6月 平成15年7月 平成18年8月 平成21年6月 平成22年6月	東京海上火災保険(株)入社 同社取締役神奈川本部長 同社常務取締役 同社常務取締役中国・四国本部長 同社専務取締役企業営業統括本部長 トウカイ・コーポレーション(株)取締役社長 東京海上日動保険サービス(株)取締役社長 東京海上日動サミュエル(株)顧問 同社退職 当社取締役(現任)	(注)3	—
取締役		上原 敏夫	昭和25年6月4日生	昭和52年4月 平成2年7月 平成11年4月 平成16年6月 平成22年4月 平成22年6月	一橋大学法学部助手 一橋大学法学部教授 一橋大学大学院法学研究科教授 弁護士登録(現任) 明治大学法科大学院教授(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	—
監査役 (常勤)		佐々木 秀次	昭和26年5月31日生	昭和51年11月 昭和58年6月 平成元年7月 平成5年7月 平成11年7月 平成12年4月 平成18年6月 平成18年9月 平成22年6月	ブライス・ウォーターハウス 会計事務所入所 青山監査法人入所 青山監査法人監査部マネージャー 青山監査法人社員 青山監査法人代表社員 ブライス・ウォーターハウス 会計事務所 パートナー就任 中央青山監査法人(現みすず監査法人)代表社員 ブライスウォーターハウスクーパース パートナー就任 あらた監査法人(ブライスウォーターハウスクーパース)設立 パートナー就任 あらた監査法人代表社員 当社常勤監査役(現任)	(注)4	—
監査役		黒澤 誠一	昭和21年5月19日生	昭和46年10月 昭和58年1月 平成元年2月 平成19年8月 平成22年6月	監査法人東京第一公認会計士事務所(現みすず監査法人)入所 同社員就任 同代表社員就任 新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人)へ加入 当社監査役(現任)	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役		尾田 友志	昭和37年 7月27日生	昭和60年 4月 昭和62年12月 平成13年 7月 平成18年 7月 平成22年 6月	(株)日本エル・シー・エー入社 青山監査法人(現あらた監査法人)入所 中央青山監査法人(現みすず監査法人)ディレクター マネジメントテクノロジーズ(同)設立 代表社員(現任) 当社監査役(現任)	(注) 4	—
計							230

- (注) 1 取締役角台利和及び上原敏夫は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役佐々木秀次、黒澤誠一及び尾田友志は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は、法令の定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
長谷美 昌子	昭和31年 2月19日生	平成元年10月 平成14年11月 平成18年 9月 平成20年 4月 平成20年10月 平成22年 6月	朝日新和会計社(現あずさ監査法人)入所 中央青山監査法人(現みすず監査法人)入所 あらた監査法人入所 新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 PwCアドバイザリー(株)(現プライスウォーターハウスクーパース(株))入社 当社入社内部監査室長(現任)	(注)	—

- (注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、有価証券報告書等の訂正報告書（平成22年3月15日提出）にて開示した過年度決算の訂正という事実と、それに伴う第三者委員会の調査報告及び提言を真摯に受け止め、グループの社会的信頼性及び株主価値の回復を企図したコーポレートガバナンス体制の更なる強化・充実に取り組んでおります。具体的には、適時適切な情報開示による経営の透明性の確保、および社外役員の積極的な導入によるコンプライアンス体制の強化を図っております。

①企業統治の体制

当社は、法制上の体制として監査役会設置会社を選択し、グループ全体に対するガバナンスの観点から、②に後述する任意の会議体を追加的に設置しております。

当社の事業規模に応じたガバナンスという観点から、社外監査役及び内部監査室による業務執行チェック機能によって十分なコーポレートガバナンス体制を確保できると判断しておりましたが、前述の過年度決算訂正という事実を厳粛に受け止めるとともに従前の認識を改め、社外取締役及び社外監査役を新たに選任し、より一層のガバナンス体制強化を図っております。

当会計年度末においては、取締役は5名（内2名は平成22年3月31日付にて辞任）、監査役は4名（常勤監査役1名が平成22年3月31日付にて辞任、社外監査役は2名）であります。

なお、平成22年6月29日開催の第13回定時株主総会における選任決議をもって、取締役を6名（内2名は社外取締役）に増員し経営機能及び取締役相互の職務執行監督機能の強化を図っております。

また、平成22年6月29日付にて監査役3名（内2名は社外監査役）全員が辞任したことに伴い、監査法人や経営コンサルタント会社での豊富な経験を通じた、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する社外監査役3名を新たに選任し、更なる独立性と専門性の強化による監査機能の充実を推進しております。

②会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

当社の取締役会は、原則として月1回開催されております。定例取締役会において、重要事項の進捗について分析・検討等を行う他、重要案件が生じた際には臨時取締役会を随時開催し、同案件の法令・定款に対する適正性及び開示の必要性の有無を迅速に判断する等、透明性の高い経営に向けた体制を整備しております。

監査役会は監査役全員をもって構成し、監査方針、監査計画などを決定し、監査役会での協議を実施しております。また、監査役が取締役会に出席することで職務執行状況の監査を実施しております。

任意設置の組織として、当社内にコンプライアンス、リスクマネジメントの両委員会を設置、運営しております。

コンプライアンス委員会においては、グループ全体に対する情報伝達、教育・啓蒙活動を実施するとともに、監査役を社内窓口とした、法令違反等に関する内部通報制度を設置運用しております。

リスクマネジメント委員会においては、当社及びグループ各社の代表取締役、並びに当社取締役、常勤監査役、内部統制室長、内部監査室長によるグループ経営会議を原則月2回開催し、グループ全体及び各事業会社の方針・計画の確認、管理、決定を行う他、SMO事業・医薬品等の製造販売事業・

医薬品等の販売事業の業績管理に特化した分科会を別途開催しております。

内部統制システムについては、その基本方針、すなわち取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について取締役会にて定めております。具体的な体制整備については内部統制室が担当し、その運用評価については、内部監査室が担当し、その評価結果につき代表取締役社長に直接報告しております。また、事業会社であるアイロム製薬㈱においては独自の内部監査部門を有しており、アイロム製薬㈱の運用評価につきましては、当社内部監査室と協働して行っております。

③内部統制、内部監査及び監査役監査並びに会計監査の状況

内部統制につきましては、内部統制室がグループ全体としての内部統制の整備を担当する他、グループ各社の内部統制体制の構築および運用に際して適宜助言、指導を実施しております。

内部監査は、独立組織である内部監査室（2名）が、監査計画に基づき、定期的な内部監査を実施し、全ての業務活動が定められた諸規定、統制ルールに基づいて適正かつ合理的に遂行されているか否か、業務内容が経営目的達成に適切かつ効率的に機能しているか否かを検証し、問題点の把握と業務の改善・能率の向上への提言を行っております。監査役監査では、各監査役が監査計画に基づき監査を実施し、取締役会その他重要な会議に出席し、各事業部門における業務を監査しております。内部監査の結果は監査役にも報告され監査役監査と連携を図っております。

会計監査は監査法人ナカチに依頼しており、定期的な監査のほか、会計及び内部統制上の課題については、随時確認を行っております。また、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携につきましては、監査役を中心に、必要に応じて情報交換を行いその結果を内部統制室及び指摘対象部門等に通知して、内部統制室が改善活動の指導助言及び達成状況の管理を実施することにより、会計処理及び統制体制の整備運用状況の適正化に努めております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、安藤算浩氏及び平田卓氏の2名であり、監査法人ナカチに所属しております。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他3名であります。なお、継続監査年数が7年以内のため監査年数の記載は省略しております。

④リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、内部監査室が、コンプライアンス、リスクマネジメント、内部統制システム等の監査を実施し、評価と提言を行っております。また、SMO事業においては様々なリスクを未然に防止するため、業務の内容を確認し決定する臨床試験運営委員会を設置し、治験におけるリスク管理体制の整備及びコンプライアンス体制の強化を図っております。

⑤役員報酬の内容

イ 取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	支給人員	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			
			基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金
取締役 (社外取締役を除く。)	6人	81百万円	77百万円	3百万円	－百万円	－百万円
監査役 (社外監査役を除く。)	3人	21百万円	19百万円	1百万円	－百万円	－百万円
社外役員	2人	1百万円	1百万円	－百万円	－百万円	－百万円

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

該当事項はありません。

⑥取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

⑦取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款で定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。

⑧社外取締役及び社外監査役

平成22年6月29日の当社第13回定時株主総会の選任決議可決をもって、社外取締役2名、社外監査役3名の体制となります。これにより、取締役会構成員数の3分の1が社外取締役、全役員（取締役6名、監査役3名 計9名）の過半数が社外取締役及び社外監査役によって占められることとなり、当社が取り組むコーポレートガバナンス、コンプライアンス体制の更なる強化に資するものであると考えております。

角台利和氏につきましては、長年の企業経営を通じて培われた経営の専門家としての見識を有していることから、当社取締役会への貴重なアドバイスをいただくとともに、適切な監督機能を果たしていただくことを期待して社外取締役に選任しております。

上原敏夫氏につきましては、長年の研究活動を通じて培われた法律学の専門家としての見識を有していることから、当社取締役会への貴重なアドバイスをいただくとともに、適切な監督機能を果たしていただくことを期待して社外取締役に選任しております。

佐々木秀次氏につきましては、公認会計士としての長年の経験を通じて培われた会計の専門家としての見識に基づき、独立かつ中立の立場から客観的に監査意見を表明して頂けるとの判断から、社外監査役に選任しております。また、同氏は常勤監査役として取締役の職務執行を監査監督しております。

黒澤誠一氏につきましても、公認会計士としての長年の経験を通じて培われた会計の専門家としての見識に基づき、独立かつ中立の立場から客観的に監査意見を表明して頂けるとの判断から、社外監査役に選任しております。また、株式会社東京証券取引所に対して、同氏を独立役員として届け出ております。

尾田友志氏につきましては、経営コンサルタントとしての長年の経験を通じて培われた経営の専門家としての見識に基づき、独立かつ中立の立場から客観的に監査意見を表明して頂けるとの判断から、社外監査役に選任しております。

なお、5名全員がその選任前において当社との間で一切の特別な利害関係を有しておりません。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑪社外取締役、社外監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。なお、平成23年3月期より、新任の社外取締役及び社外監査役の就任時に当該契約を締結する方針となっております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法が定める最低責任限度額としております。

⑫株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	9銘柄
貸借対照表計上額の合計額	137百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	40	—	40	—
連結子会社	10	—	10	—
合計	50	—	50	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人ナカチによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計情報の取得につとめております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成22年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,519	※1 1,090
受取手形及び売掛金	2,900	2,468
営業貸付金	2,344	—
商品及び製品	1,308	1,056
仕掛品	475	396
原材料及び貯蔵品	208	90
繰延税金資産	51	64
短期貸付金	1,398	832
その他	658	854
貸倒引当金	△3,137	△26
流動資産合計	7,728	6,826
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 5,379	※1 5,251
減価償却累計額	△1,830	△2,080
減損損失累計額	△535	△510
建物及び構築物（純額）	3,013	2,660
機械装置及び運搬具	2,339	2,383
減価償却累計額	△1,767	△1,936
減損損失累計額	△48	△1
機械装置及び運搬具（純額）	523	445
土地	※1 2,360	※1 1,947
建設仮勘定	15	90
その他	428	449
減価償却累計額	△321	△360
減損損失累計額	△8	△2
その他（純額）	98	86
有形固定資産合計	6,011	5,229
無形固定資産		
のれん	※5 413	※5 124
その他	157	111
無形固定資産合計	571	235
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 243	※1, ※2 142
長期貸付金	—	5,423
長期営業貸付金	3,835	—
繰延税金資産	90	71
差入保証金	1,032	1,096
その他	1,210	792
貸倒引当金	△4,271	△5,813
投資その他の資産合計	2,141	1,712
固定資産合計	8,723	7,178
資産合計	16,452	14,005

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,514	※1 1,426
短期借入金	※1 6,883	※1 5,806
1年内返済予定の長期借入金	664	517
未払法人税等	341	334
繰延税金負債	0	—
賞与引当金	34	37
その他	1,657	1,386
流動負債合計	11,097	9,508
固定負債		
長期借入金	154	130
退職給付引当金	409	421
債務保証損失引当金	1,101	963
繰延税金負債	171	172
その他	360	327
固定負債合計	2,198	2,015
負債合計	13,296	11,523
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,286	6,286
資本剰余金	7,577	7,577
利益剰余金	△10,736	△11,467
株主資本合計	3,127	2,396
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△37	△10
評価・換算差額等合計	△37	△10
新株予約権	—	24
少数株主持分	66	70
純資産合計	3,156	2,481
負債純資産合計	16,452	14,005

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	14,478	13,815
売上原価	10,165	9,926
売上総利益	4,313	3,889
販売費及び一般管理費		
役員報酬	394	401
給料手当及び賞与	1,206	1,169
賞与引当金繰入額	13	18
賃借料	600	592
貸倒引当金繰入額	5	0
その他	1,916	1,868
販売費及び一般管理費合計	4,137	4,051
営業利益又は営業損失 (△)	175	△162
営業外収益		
受取利息	38	41
受取補償金	71	49
その他	39	47
営業外収益合計	150	139
営業外費用		
支払利息	111	140
租税公課	16	35
その他	15	25
営業外費用合計	143	202
経常利益又は経常損失 (△)	182	△225
特別利益		
固定資産売却益	—	※1 4
債務保証損失引当金戻入額	—	137
前期損益修正益	27	17
繰延利益一括戻入益	156	—
損害賠償金収入	—	34
雑収入	※5 6	—
債務免除益	0	—
その他	5	5
特別利益合計	196	198
特別損失		
固定資産売却損	※2 8	—
固定資産除却損	※3 23	※2 14
投資有価証券評価損	1,352	—
減損損失	※4 1,019	※3 57
貸倒引当金繰入額	6,772	121
和解金	—	72
訴訟関連損失	—	92
債務保証損失引当金繰入額	1,101	—
訂正報告書作成に伴う費用	—	190
その他	336	104
特別損失合計	10,613	652

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
税金等調整前当期純損失 (△)	△10,235	△678
法人税、住民税及び事業税	167	42
法人税等調整額	170	6
法人税等合計	337	48
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	△14	4
当期純損失 (△)	△10,559	△731

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	6,286	6,286
当期末残高	6,286	6,286
資本剰余金		
前期末残高	7,577	7,577
当期末残高	7,577	7,577
利益剰余金		
前期末残高	△83	△10,736
当期変動額		
剰余金の配当	△93	—
当期純損失 (△)	△10,559	△731
当期変動額合計	△10,652	△731
当期末残高	△10,736	△11,467
株主資本合計		
前期末残高	13,780	3,127
当期変動額		
剰余金の配当	△93	—
当期純損失 (△)	△10,559	△731
当期変動額合計	△10,652	△731
当期末残高	3,127	2,396
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△57	△37
当期変動額		
純資産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の増減	19	27
当期変動額合計	19	27
当期末残高	△37	△10
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△57	△37
当期変動額		
純資産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の増減	19	27
当期変動額合計	19	27
当期末残高	△37	△10
新株予約権		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	—	24
当期変動額合計	—	24
当期末残高	—	24

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
少数株主持分		
前期末残高	80	66
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14	4
当期変動額合計	△14	4
当期末残高	66	70
純資産合計		
前期末残高	13,803	3,156
当期変動額		
剰余金の配当	△93	—
当期純損失（△）	△10,559	△731
純資産の部に直接計上されたその他有価証券 評価差額金の増減	19	27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14	29
当期変動額合計	△10,647	△674
当期末残高	3,156	2,481

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△10,235	△678
減価償却費	608	497
のれん償却額	291	291
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	6,638	△988
訂正報告書作成に伴う費用	—	190
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)	1,101	△137
受取利息及び受取配当金	△40	△41
支払利息	111	140
貸倒損失	12	—
減損損失	1,019	57
固定資産売却損益 (△は益)	8	—
固定資産除却損	23	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	1,352	—
売上債権の増減額 (△は増加)	48	74
営業貸付金の増減額 (△は増加)	△645	—
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△404	450
長期未収入金の増減額 (△は増加)	△546	816
仕入債務の増減額 (△は減少)	259	△115
前受金の増減額 (△は減少)	261	△67
前受収益の増減額 (△は減少)	△193	—
その他	△295	132
小計	△624	622
利息及び配当金の受取額	44	41
利息の支払額	△107	△141
訂正報告書作成に伴う費用の支払額	—	△127
法人税等の支払額	△93	△49
営業活動によるキャッシュ・フロー	△780	345
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1	—
定期預金の払戻による収入	482	—
担保預金の差入による支出	—	△300
有形固定資産の取得による支出	△101	△191
有形固定資産の売却による収入	11	536
無形固定資産の取得による支出	△28	△33
投資有価証券の売却による収入	18	46
関係会社株式の取得による支出	△38	—
貸付けによる支出	△61	△275
貸付金の回収による収入	322	408
長期前払費用の取得による支出	△8	—
会員権の売却による収入	—	57
差入保証金の差入による支出	—	△83
その他	11	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	608	174

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△341	△1,076
長期借入れによる収入	80	80
長期借入金の返済による支出	△209	△252
配当金の支払額	△92	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△562	△1,249
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△734	△729
現金及び現金同等物の期首残高	2,254	1,519
現金及び現金同等物の期末残高	1,519	790

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	① 連結子会社の数 15社 当該連結子会社は、(株)アイロムスタッフ、(株)アイロムメディック、(株)アゾーニング、(株)アイロムビジネスデベロップメント、(株)アイロムロハス、アイロム製薬(株)、(株)アイオロパス、(株)アイロムエーアイ、(株)シニアライフプラン、(株)アポテカ、(株)ビューティアンドヘルスリサーチ、(株)アイロム、(株)ウイング湘南、(株)アイクロス、(株)アツクコーポレーションの15社であります。 なお、(株)アイロムビジネスデベロップメントについては、平成21年1月7日付でアイロム・プロスタッフ(株)より商号変更しております。	① 連結子会社の数 15社 当該連結子会社は、(株)アイロムスタッフ、(株)アイロムメディック、(株)アゾーニング、(株)アイロムビジネスデベロップメント、(株)アイロムロハス、アイロム製薬(株)、(株)アイオロパス、(株)アイロムエーアイ、(株)シニアライフプラン、(株)アポテカ、(株)ビューティアンドヘルスリサーチ、(株)アイロム、(株)ウイング湘南、(株)アイクロス、(株)アツクコーポレーションの15社であります。
2 持分法の適用に関する事項	① 持分法を適用していない関連会社数 3社 当該関連会社は(株) I&L Anti-Aging Management、(有)アイロムシステムサポート、日本複合医療施設(株)であります。 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。	① 持分法を適用していない関連会社数 2社 当該関連会社は(株) I&L Anti-Aging Management、(有)アイロムシステムサポートであります。 持分法を適用しない理由 同左 なお、日本複合医療施設(株)は破産手続開始の決定に伴い、当社は重要な影響を与えることができず、かつ、当社の利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれがあるため、同社を持分法の適用から除外しております。
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち(株)アポテカの決算日は9月30日であります。 連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。	連結子会社のうち(株)アポテカの決算日は9月30日でありましたが、3月31日に変更しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、時価と比較する取得原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 ② デリバティブ 時価法によっております。 ③ たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。 ただし、一部の連結子会社については、総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。 製品・原材料 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。 商品 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。 ただし、一部の連結子会社については、総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)、移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)、売価還元法によっております。	① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ② デリバティブ 同左 ③ たな卸資産 仕掛品 同左 製品・原材料 同左 商品 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)								
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	① 有形固定資産 定額法を採用しております。 ただし、一部の連結子会社は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 <table><tr><td>建物及び構築物</td><td>2～47年</td></tr><tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>2～15年</td></tr></table> (追加情報) 法人税法の改正に伴い、一部の連結子会社で資産の利用状況等を見直した結果、機械装置及び運搬具の耐用年数を変更しております。なお、これにより営業利益、経常利益はそれぞれ21百万円増加しており、税金等調整前当期純損失は同額減少しております。 また、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。	建物及び構築物	2～47年	機械装置及び運搬具	2～15年	① 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 <table><tr><td>建物及び構築物</td><td>2～47年</td></tr><tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>2～15年</td></tr></table>	建物及び構築物	2～47年	機械装置及び運搬具	2～15年
	建物及び構築物	2～47年								
	機械装置及び運搬具	2～15年								
建物及び構築物	2～47年									
機械装置及び運搬具	2～15年									
② 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）、販売用ソフトウェアについては、見込販売可能期間（3年）に基づく定額法によっております。	② 無形固定資産（リース資産を除く） 同左									
③ リース資産 _____	③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、リース取引開始日が新リース会計基準適用開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております									

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。 ③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上することとしております。 ④ 退職給付引当金 一部の連結子会社については、従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末退職給付債務を計上しております。なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は連結会計年度末自己都合要支給額としております。 ⑤ 債務保証損失引当金 第三者の借入金に対する保証の履行による損失の発生に備えるため、当連結会計年度から保証の履行による損失見込み額を債務保証損失引当金として計上しております。	① 貸倒引当金 同左 ② 賞与引当金 同左 ③ 退職給付引当金 同左 ④ 債務保証損失引当金 第三者の借入金に対する保証の履行による損失の発生に備えるため、保証の履行による損失見込み額を計上しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(4) 重要な収益及び費用の計上基準	—	収益の計上基準
		SMO事業収入 SMO事業収入は、治験症例単位ごとの業務終了に基づく検収基準により計上しております。なお、治験症例組入前の業務と治験症例組入後の業務とが区分されている契約については、治験症例単位ごとにそれぞれの業務終了に基づく検収基準により、SMO事業収入を計上しております。
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	① 収益の計上基準	—
	イ SMO事業収入 SMO事業収入は、治験症例単位ごとの業務終了に基づく検収基準により計上しております。なお、治験症例組入前の業務と治験症例組入後の業務とが区分されている契約については、治験症例単位ごとにそれぞれの業務終了に基づく検収基準により、SMO事業収入を計上しております。	—
	ロ 債務保証付売上に係る利益計上基準 連結子会社がリース会社に販売し、当社が最終ユーザーのリース債務に対して債務保証している取引は、連結子会社の利益相当部分について当社の債務保証の保証金額の減少に対応して期間配分しております。 当社が最終ユーザーのリース債務に対して、当連結会計年度末に債務保証損失引当金を計上したことにより、利益相当部分について全額を取崩しました。 これにより、税金等調整前当期純損失は156百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。	—
	② 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。	消費税等の会計処理 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんについては、5年間の均等償却を行っております。 ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生連結会計年度に一時償却を行っております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【会計処理の変更】

会計処理の変更

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 これにより、当連結会計年度の売上総利益、営業利益、経常利益はそれぞれ33百万円減少しており、税金等調整前当期純損失は同額増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。 (リース取引に関する会計基準の適用) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用することができることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。 また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 これによる、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。	(減価償却資産の減価償却方法の変更) 当社の連結子会社である、株式会社アイロムロハス及び株式会社ウイング湘南において、従来、主として定率法によっておりましたが、当連結会計年度より、定額法による方法に変更しております。 この変更は、親子会社間の会計処理を統一するとともに、医薬品販売事業からの安定的な収益と投資後の減価償却費をより厳格に対応させ、より適切に事業の業績を表すためであります。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、当期の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ9百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(連結貸借対照表) 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ1,064百万円、408百万円、114百万円であります。 前連結会計年度において独立掲記しておりました長期貸付金(当連結会計年度27百万円)は総資産の100分の1以下となったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することに変更しました。 差入保証金は、総資産の100分の5を超えたため、区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度は投資その他の資産の「その他」に1,127百万円含まれております。	(連結貸借対照表) 長期貸付金は、総資産の100分の5を超えたため、区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度は投資その他の資産の「その他」に27百万円含まれております。
(連結損益計算書) 前連結会計年度において独立掲記しておりました受取配当金(当連結会計年度1百万円)は営業外収益総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することに変更しました。 前連結会計年度において独立掲記しておりました前期損益修正損(当連結会計年度12百万円)は特別損失総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することに変更しました。	(連結損益計算書) 前連結会計年度において独立掲記しておりました投資有価証券評価損(当連結会計年度10百万円)は特別損失総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することに変更しました。 和解金は、特別損失総額の100分の10を超えたため、区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度は特別損失の「その他」に4百万円含まれております。 訴訟関連損失は、特別損失総額の100分の10を超えたため、区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度は特別損失の「その他」に129百万円含まれております。

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において独立掲記しておりました営業活動によるキャッシュフローの「賞与引当金の増減額」(当連結会計年度1百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため営業活動によるキャッシュフローの「その他」に含めております。 前連結会計年度において独立掲記しておりました営業活動によるキャッシュフローの「為替差損益」(当連結会計年度0百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため営業活動によるキャッシュフローの「その他」に含めております。 「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が増したため区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度は営業活動によるキャッシュフローの「その他」に64百万円含まれております。 「前受収益の増減額」は、金額的重要性が増したため区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度は営業活動によるキャッシュフローの「その他」に39百万円含まれております。	(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において独立掲記しておりました営業活動によるキャッシュフローの「固定資産売却損益」(当連結会計年度△4百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため営業活動によるキャッシュフローの「その他」に含めております。 前連結会計年度において独立掲記しておりました営業活動によるキャッシュフローの「固定資産除却損」(当連結会計年度14百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため営業活動によるキャッシュフローの「その他」に含めております。 前連結会計年度において独立掲記しておりました営業活動によるキャッシュフローの「投資有価証券評価損益」(当連結会計年度10百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため営業活動によるキャッシュフローの「その他」に含めております。 前連結会計年度において独立掲記しておりました投資活動によるキャッシュフローの「長期前払費用の取得による支出」(当連結会計年度△3百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため投資活動によるキャッシュフローの「その他」に含めております。 「会員権の売却による収入」は金額的重要性が増したため区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度は営業活動によるキャッシュフローの「その他」に11百万円含まれております。 「差入保証金の差入による支出」は金額的重要性が増したため区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度は営業活動によるキャッシュフローの「その他」に△68百万円含まれております。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
前連結会計年度において「たな卸資産」として表示していた販売用不動産(2,656百万円)については、保有目的の変更に伴い、当連結会計年度より有形固定資産の建物及び構築物(1,594百万円)、土地(1,061百万円)に計上しております。当該不動産の将来における収益性を勘案し、当社グループの事業での利用がより望ましいと判断したためであります。 当連結会計年度より営業貸付金の返済期間を考慮して社内基準を見直した結果、契約期間が3年超の営業貸付金につきましては、流動資産から投資その他の資産の「長期営業貸付金」へ振り替えて表示しております。	当社の連結子会社である株式会社アイロムメディックにおいて貸付金事業免許を平成21年4月に返納いたしました。これに伴い、前連結会計年度末において、売掛金(85百万円)、営業貸付金(2,344百万円)及び長期営業貸付金(3,835百万円)と表示していたものにつきまして、当連結会計年度より未収収益、短期貸付金、一年内回収予定長期貸付金及び長期貸付金に振り替えて表示しております。なお、未収収益及び一年内回収予定長期貸付金については、総資産の100分の5以下であるため流動資産の「その他」に含めて表示しております。 また、前連結会計年度において、貸付金事業に係る売上高及び売上原価と表示していたものにつきまして、当連結会計年度において営業外収益の受取利息(14百万円)及び営業外費用の支払利息(30百万円)に計上しております。 さらに、前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「営業貸付金の増減額」として表示していたものにつきまして、当連結会計年度より投資活動によるキャッシュ・フローの「貸付金の回収による収入(408百万円)」に区分を変更しております。 なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																										
※1 担保に供している資産 建物及び構築物 1,524百万円 土地 1,333百万円 計 2,858百万円 上記物件は、短期借入金2,519百万円の担保に供しております。 (セール・アンド・リースバック取引における残価保証) 平成19年3月1日付で連結子会社であるアイロム製薬(株)が有する工場内の水素水製造設備を三井住友銀リース(株)(現三井住友ファイナンス&リース(株))に譲渡し、当該物件について三井住友銀リース(株)(現三井住友ファイナンス&リース(株))と締結しましたセール・アンド・リースバック契約につきまして、平成21年2月28日にリース途中解約協定書を締結しました。そのため、残価保証はありません。 ※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券 39百万円 3 受取手形割引高 164百万円 4 債務保証 <table><tr><th>保証先</th><th>金額</th><th>内容</th></tr><tr><td>医療法人社団上善会</td><td>1,101百万円</td><td>リース債務 借入債務</td></tr><tr><td>(株)ブルーマーキュリー</td><td>164百万円</td><td>借入債務</td></tr><tr><td>慶田 朋子</td><td>10百万円</td><td>借入債務</td></tr><tr><td>計</td><td>1,275百万円</td><td>—</td></tr><tr><td>債務保証損失引当金</td><td>△1,101百万円</td><td>—</td></tr><tr><td>差引額</td><td>174百万円</td><td>—</td></tr></table> ※5 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。 のれん 439百万円 負ののれん 26百万円 差引 413百万円	保証先	金額	内容	医療法人社団上善会	1,101百万円	リース債務 借入債務	(株)ブルーマーキュリー	164百万円	借入債務	慶田 朋子	10百万円	借入債務	計	1,275百万円	—	債務保証損失引当金	△1,101百万円	—	差引額	174百万円	—	※1 担保に供している資産 定期預金 300百万円 建物及び構築物 2,218百万円 土地 1,385百万円 投資有価証券 3百万円 計 3,907百万円 上記物件は、短期借入金1,470百万円および買掛金4百万円の担保に供しております。 ※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券 1百万円 3 受取手形割引高 176百万円 4 債務保証 <table><tr><th>保証先</th><th>金額</th><th>内容</th></tr><tr><td>医療法人社団上善会</td><td>891百万円</td><td>リース債務 借入債務</td></tr><tr><td>(株)ブルーマーキュリー</td><td>72百万円</td><td>借入債務</td></tr><tr><td>慶田 朋子</td><td>6百万円</td><td>借入債務</td></tr><tr><td>計</td><td>970百万円</td><td>—</td></tr><tr><td>債務保証損失引当金</td><td>△963百万円</td><td>—</td></tr><tr><td>差引額</td><td>6百万円</td><td>—</td></tr></table> ※5 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。 のれん 148百万円 負ののれん 24百万円 差引 124百万円	保証先	金額	内容	医療法人社団上善会	891百万円	リース債務 借入債務	(株)ブルーマーキュリー	72百万円	借入債務	慶田 朋子	6百万円	借入債務	計	970百万円	—	債務保証損失引当金	△963百万円	—	差引額	6百万円	—
保証先	金額	内容																																									
医療法人社団上善会	1,101百万円	リース債務 借入債務																																									
(株)ブルーマーキュリー	164百万円	借入債務																																									
慶田 朋子	10百万円	借入債務																																									
計	1,275百万円	—																																									
債務保証損失引当金	△1,101百万円	—																																									
差引額	174百万円	—																																									
保証先	金額	内容																																									
医療法人社団上善会	891百万円	リース債務 借入債務																																									
(株)ブルーマーキュリー	72百万円	借入債務																																									
慶田 朋子	6百万円	借入債務																																									
計	970百万円	—																																									
債務保証損失引当金	△963百万円	—																																									
差引額	6百万円	—																																									

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)																																																											
※ 2 固定資産売却損 <table><tr><td>土地</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>その他(工具器具備品)</td><td>7百万円</td></tr><tr><td>計</td><td>8百万円</td></tr></table> ※ 3 固定資産除却損 <table><tr><td>建物及び構築物</td><td>19百万円</td></tr><tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>1百万円</td></tr><tr><td>その他(工具器具備品)</td><td>2百万円</td></tr><tr><td>計</td><td>23百万円</td></tr></table> ※ 4 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。 <table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr><tr><td>東京都港区</td><td>クリニック モール</td><td>建物及び構築物</td></tr><tr><td>東京都品川区</td><td>賃貸</td><td>建物及び構築物 土地</td></tr><tr><td>東京都品川区</td><td>独占 販売権</td><td>長期前払費用</td></tr><tr><td>神奈川県 厚木市</td><td>製造設備</td><td>建物及び構築物 機械装置及び運搬具 その他 リース資産</td></tr><tr><td>東京都港区</td><td>店舗</td><td>建物及び構築物 その他</td></tr></table> 当社グループは、キャッシュフローを生み出す最小単位として主として事業部門、製品群及び店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。 営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した事業部門、製品群及び店舗について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,019百万円）として特別損失に計上しました。 減損損失の内訳は、建物及び構築物498百万円、機械装置及び運搬具1百万円、土地120百万円、その他5百万円、リース資産244百万円、長期前払費用149百万円であります。 なお、当該資産グループの回収可能価額は、クリニックモール、賃貸及び店舗については正味売却価格と使用価値により測定しており、独占販売権及び製造設備については使用価値により測定しております。使用価値は将来キャッシュフローがマイナスの場合、回収可能価額を零として評価しております。 ※ 5 売上取引の訂正に伴う、関連する消費税差額を収益として計上しているものであります。	土地	0百万円	その他(工具器具備品)	7百万円	計	8百万円	建物及び構築物	19百万円	機械装置及び運搬具	1百万円	その他(工具器具備品)	2百万円	計	23百万円	場所	用途	種類	東京都港区	クリニック モール	建物及び構築物	東京都品川区	賃貸	建物及び構築物 土地	東京都品川区	独占 販売権	長期前払費用	神奈川県 厚木市	製造設備	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 その他 リース資産	東京都港区	店舗	建物及び構築物 その他	※ 1 固定資産売却益 <table><tr><td>土地</td><td>3百万円</td></tr><tr><td>建物及び構築物</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>その他(工具器具備品)</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>計</td><td>4百万円</td></tr></table> ※ 2 固定資産除却損 <table><tr><td>建物及び構築物</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>4百万円</td></tr><tr><td>建設仮勘定</td><td>9百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>計</td><td>14百万円</td></tr></table> ※ 3 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。 <table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr><tr><td>東京都豊島区</td><td>クリニック モール</td><td>建物及び構築物</td></tr><tr><td>東京都品川区</td><td>賃貸</td><td>建物及び構築物 土地</td></tr></table> 当社グループは、キャッシュフローを生み出す最小単位として主として事業部門及び製品群を基本単位としてグルーピングを行っております。 営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した事業部門及び製品群について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（57百万円）として特別損失に計上しました。 減損損失の内訳は、建物及び構築物36百万円、土地21百万円であります。 なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価格と使用価値により測定しております。使用価値は将来キャッシュフローがマイナスの場合、回収可能価額を零として評価しております。	土地	3百万円	建物及び構築物	0百万円	その他(工具器具備品)	0百万円	計	4百万円	建物及び構築物	0百万円	機械装置及び運搬具	4百万円	建設仮勘定	9百万円	その他	0百万円	計	14百万円	場所	用途	種類	東京都豊島区	クリニック モール	建物及び構築物	東京都品川区	賃貸	建物及び構築物 土地
土地	0百万円																																																											
その他(工具器具備品)	7百万円																																																											
計	8百万円																																																											
建物及び構築物	19百万円																																																											
機械装置及び運搬具	1百万円																																																											
その他(工具器具備品)	2百万円																																																											
計	23百万円																																																											
場所	用途	種類																																																										
東京都港区	クリニック モール	建物及び構築物																																																										
東京都品川区	賃貸	建物及び構築物 土地																																																										
東京都品川区	独占 販売権	長期前払費用																																																										
神奈川県 厚木市	製造設備	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 その他 リース資産																																																										
東京都港区	店舗	建物及び構築物 その他																																																										
土地	3百万円																																																											
建物及び構築物	0百万円																																																											
その他(工具器具備品)	0百万円																																																											
計	4百万円																																																											
建物及び構築物	0百万円																																																											
機械装置及び運搬具	4百万円																																																											
建設仮勘定	9百万円																																																											
その他	0百万円																																																											
計	14百万円																																																											
場所	用途	種類																																																										
東京都豊島区	クリニック モール	建物及び構築物																																																										
東京都品川区	賃貸	建物及び構築物 土地																																																										

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	935,142	—	—	935,142

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	93	100	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	935,142	—	—	935,142

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第4回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	24

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 1,519百万円	現金及び預金勘定 1,090百万円
現金及び現金同等物 1,519百万円	担保差入預金 △300百万円
	現金及び現金同等物 790百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																													
1 ファイナンス・リース取引 (借主側) (1) 所有権移転ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。 (2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。 (3) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの） (借主側) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	1 ファイナンス・リース取引 (借主側) (1) 所有権移転ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。 (2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 ・有形固定資産 主として、医薬品等の販売事業における車両であります。 ② リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。 (3) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの） (借主側) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																													
<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th><th>減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>有形固定資産 (機械装置)</td><td>103</td><td>53</td><td>48</td><td>0</td></tr><tr><td>有形固定資産 その他(工具 器具備品)</td><td>153</td><td>93</td><td>－</td><td>60</td></tr><tr><td>無形固定資産 その他(ソフト ウェア)</td><td>30</td><td>14</td><td>－</td><td>15</td></tr><tr><td>合計</td><td>287</td><td>161</td><td>48</td><td>76</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	有形固定資産 (機械装置)	103	53	48	0	有形固定資産 その他(工具 器具備品)	153	93	－	60	無形固定資産 その他(ソフト ウェア)	30	14	－	15	合計	287	161	48	76	<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th><th>減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>有形固定資産 その他(工具 器具備品)</td><td>124</td><td>90</td><td>－</td><td>33</td></tr><tr><td>無形固定資産 その他(ソフト ウェア)</td><td>30</td><td>20</td><td>－</td><td>9</td></tr><tr><td>合計</td><td>154</td><td>111</td><td>－</td><td>43</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	有形固定資産 その他(工具 器具備品)	124	90	－	33	無形固定資産 その他(ソフト ウェア)	30	20	－	9	合計	154	111	－	43
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																										
有形固定資産 (機械装置)	103	53	48	0																																										
有形固定資産 その他(工具 器具備品)	153	93	－	60																																										
無形固定資産 その他(ソフト ウェア)	30	14	－	15																																										
合計	287	161	48	76																																										
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																										
有形固定資産 その他(工具 器具備品)	124	90	－	33																																										
無形固定資産 その他(ソフト ウェア)	30	20	－	9																																										
合計	154	111	－	43																																										

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																
② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr> <td>1年内</td><td>33百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>44百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>78百万円</td></tr> </table> リース資産減損勘定期末残高 0百万円 ③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>156百万円</td></tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>30百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>102百万円</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>19百万円</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>244百万円</td></tr> </table> ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。	1年内	33百万円	1年超	44百万円	合計	78百万円	支払リース料	156百万円	リース資産減損勘定の取崩額	30百万円	減価償却費相当額	102百万円	支払利息相当額	19百万円	減損損失	244百万円	② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr> <td>1年内</td><td>29百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>15百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>44百万円</td></tr> </table> ③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>34百万円</td></tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>一百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>32百万円</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>1百万円</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>一百万円</td></tr> </table> ④ 減価償却費相当額の算定方法 同左 ⑤ 利息相当額の算定方法 同左	1年内	29百万円	1年超	15百万円	合計	44百万円	支払リース料	34百万円	リース資産減損勘定の取崩額	一百万円	減価償却費相当額	32百万円	支払利息相当額	1百万円	減損損失	一百万円
1年内	33百万円																																
1年超	44百万円																																
合計	78百万円																																
支払リース料	156百万円																																
リース資産減損勘定の取崩額	30百万円																																
減価償却費相当額	102百万円																																
支払利息相当額	19百万円																																
減損損失	244百万円																																
1年内	29百万円																																
1年超	15百万円																																
合計	44百万円																																
支払リース料	34百万円																																
リース資産減損勘定の取崩額	一百万円																																
減価償却費相当額	32百万円																																
支払利息相当額	1百万円																																
減損損失	一百万円																																

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に銀行借入により資金調達を実施しております。
一時的な余資については、短期的な預金等、安全性の高い金融資産による運用に限定しております。
デリバティブについては金利変動リスク回避を目的としており、投機的取引は実施しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務提携等の事業推進目的にて取得した非上場の株式であり、投資先の業績による価値変動リスクに晒されております。また、医療機関・医師を対象とした開業資金等目的の長期貸付を過年度において実施していたため、その未回収部分につき、貸付先信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、各事業会社の業種ごとの商慣習による差異はあるものの、そのほとんどが一年内の支払期日であります。借入金には設備投資及び運転資金調達目的によるもので、ファイナンス・リース取引にかかわるリース債務は、主に設備投資目的によるものです。

デリバティブ取引は、将来の金利変動に係るリスク回避を目的とした金利スワップを実施いたしました。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権に関するリスクについては、各事業会社毎の与信管理ルールに従い、期日及び残高等を管理しております。

営業活動以外から発生する金融商品については、原則として当社財務部門を中心として、グループ全体を対象とした一括管理を実施しております。

投資有価証券である株式については、金融商品管理規程に従った取得及び管理が実施されており、特に事業推進目的で取得した株式については、発行会社の事業状況、経営成績等の調査を、定期のみならず随時にも実施して状況の把握に努めております。

貸付金に関しては、貸付金規程に基づいて与信審査等を実施しております。

借入金等の流動性リスクについては、適時にグループ全体の資金繰計画を作成・更新することにより手元流動性の維持確保に努めております。

デリバティブ取引の執行・管理についてはデリバティブ運用規程に基づいて実施することとなっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,090	1,090	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,468	2,468	—
(3) 短期貸付金	832	832	—
(4) 長期貸付金	5,423		
貸倒引当金(※1)	△5,337		
	86	81	△4
(5) 差入保証金	1,096	931	△164
資産計	5,573	5,403	△169
(1) 支払手形及び買掛金	1,426	1,426	—
(2) 短期借入金	5,806	5,806	—
負債計	7,232	7,232	—

(※1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(4) 長期貸付金、並びに(5) 差入保証金

これらの時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,090	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,468	—	—	—
短期貸付金	832	—	—	—
長期貸付金	10	33	27	14
合計	4,401	33	27	14

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日）

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得価額を超え るもの	(1) 株式	2	3	1
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2	3	1
連結貸借対照表計上 額が取得価額を超え ないもの	(1) 株式	72	42	△30
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	72	42	△30
合計		74	46	△28

2 時価評価されていない主な有価証券の内容（平成21年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	158
投資事業有限責任組合出資金	0
合計	158
(2) 子会社株式及び関連会社株式	
非連結子会社及び関連会社株式	39
合計	39

当連結会計年度

1 その他有価証券（平成22年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1)株式	3	2	1
	(2)債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	3	2	1
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		3	2	1

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	46	—	△32
合計	46	—	△32

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社グループが利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引及び金利オプション取引であります。

(2) 取引に対する基本方針

当社グループのデリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

当社グループの行うデリバティブ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

金利スワップ取引及び金利オプション取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。

なお、取引先は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

(5) 取引に係るリスクの管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、管理部門が決裁者の承認を得て行っております。

2 取引の時価等に関する事項

金利関連

区分	種類	前連結会計年度末(平成21年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	100	—	△1	△1
合計		100	—	△1	△1

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当該事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

当該事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

連結子会社のアイロム製薬㈱、㈱アイロムロハス (一部の従業員についてのみ) 及び㈱アツクコーポレーションは、退職金規定に基づく退職一時金制度を設けております。また、アイロム製薬㈱は、東京薬業厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は退職給付会計実務指針33項の例外処理を行う制度であります。同基金の年金資産残高のうちアイロム製薬㈱の掛金拠出割合に基づく当連結会計年度末の年金資産残高は、809百万円であります。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△409百万円
--------	---------

退職給付引当金	△409百万円
---------	---------

退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用	38百万円
------	-------

退職給付費用	38百万円
--------	-------

退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

連結子会社のアイロム製薬㈱、㈱アイロムロハス (一部の従業員についてのみ) 及び㈱アツクコーポレーションは、退職金規定に基づく退職一時金制度を設けております。また、アイロム製薬㈱は、東京薬業厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は退職給付会計実務指針33項の例外処理を行う制度であります。同基金の年金資産残高のうちアイロム製薬㈱の掛金拠出割合に基づく当連結会計年度末の年金資産残高は、963百万円であります。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	421百万円
--------	--------

退職給付引当金	421百万円
---------	--------

退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用	41百万円
------	-------

退職給付費用	41百万円
--------	-------

退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年3月7日 臨時株主総会特別決議		平成16年6月25日 定時株主総会特別決議
	平成15年3月14日 取締役会発行決議	平成15年6月18日 取締役会発行決議	平成16年7月14日 取締役会発行決議
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 9名 当社監査役 1名 当社従業員 40名 当社子会社(株)ウッズスタッ フの取締役 1名 当社子会社(株)ウッズスタッ フの従業員 8名 (注) 2	当社取締役 1名	当社取締役 9名 当社監査役 3名 当社従業員 50名 当社子会社(株)ウッズスタッ フの取締役 1名 当社子会社(株)ウッズスタッ フの従業員 9名 (注) 2 当社子会社(株)アイロムメデ イックの従業員 2名 当社取引先 8名
株式の種類別のス tock・オプションの数(注) 1	普通株式 721株(注) 3	普通株式 10株(注) 4	普通株式 10,000株(注) 5
付与日	平成15年4月1日	平成15年6月18日	平成16年7月30日
権利確定条件	なし	なし	なし
対象勤務期間	なし	なし	なし
権利行使期間	平成17年4月1日から 平成25年3月6日	平成17年4月1日から 平成25年3月6日	平成17年7月1日から 平成26年6月24日 (但し優遇税制を受ける場合) 平成18年6月26日から 平成26年6月24日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 (株)ウッズスタッフは、平成17年12月1日付で(株)アイロムスタッフに商号変更しております。

3 平成15年3月14日の取締役会決議により、合計59名に721株を付与しましたが、当社の従業員9名及び子会社の従業員4名の退職や、平成15年7月4日付、平成16年5月20日付及び平成17年3月18日付株式分割や権利行使による新株発行2,950株により、平成21年5月31日現在において、合計35名に49,550株となっております。

4 平成15年6月18日の取締役会決議により、合計1名に10株を付与しましたが、平成15年7月4日付、平成16年5月20日付及び平成17年3月18日付株式分割や権利行使による新株発行150株により、平成21年5月31日現在において、合計1名に600株となっております。

5 平成16年7月14日の取締役会決議により、合計82名に10,000株を付与しましたが、当社の従業員24名及び子会社の従業員7名の退職及び当社取引先1社の解散や、平成17年3月18日付株式分割により、平成21年5月31日現在において、合計50名に7,614個となり、新株予約権の目的となる株式の数は22,842株となっております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	提出会社		
	平成15年3月7日 臨時株主総会特別決議		平成16年6月25日 定時株主総会特別決議
決議年月日	平成15年3月14日	平成15年6月18日	平成16年7月14日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	49,550	600	23,580
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	729
未行使残	49,550	600	22,851

② 単価情報

	提出会社		
	平成15年3月7日 臨時株主総会特別決議		平成16年6月25日 定時株主総会特別決議
権利行使価格(円)	15,054	15,054	83,334
権利行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費（株式報酬費用） 24百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成15年3月7日 臨時株主総会特別決議		平成16年6月25日 定時株主総会特別決議	平成21年6月26日 定時株主総会特別決議
	平成15年3月14日 取締役会発行決議	平成15年6月18日 取締役会発行決議	平成16年7月14日 取締役会発行決議	平成21年8月14日 取締役会発行決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社監査役 1名 当社従業員 40名 当社子会社㈱ウズ ズスタッフの取締 役 1名 当社子会社㈱ウズ ズスタッフの従業 員 8名 (注) 2	当社取締役 1名	当社取締役 9名 当社監査役 3名 当社従業員 50名 当社子会社㈱ウズス タッフの取締役 1名 当社子会社㈱ウズス タッフの従業員 9名 (注) 2 当社子会社㈱アイロム メディックの従業員 2名 当社取引先 8名	当社取締役 5名 当社監査役 2名 当社執行役員 3名 当社子会社の取締役 31 名 当社子会社の監査役 1 名 (注) 2 当社子会社の執行役員 5名
株式の種類別の ストック・オプ ションの数 (注) 1	普通株式 721株 (注) 3	普通株式 10株 (注) 4	普通株式 10,000株 (注) 5	普通株式 17,620株 (注) 5
付与日	平成15年4月1日	平成15年6月18日	平成16年7月30日	平成21年9月1日
権利確定条件	なし	なし	なし	権利行使時において当社 または当社の子会社の取 締役、監査役または執行 役員の地位にあること。 ただし、任期満了による 退任その他、当社取締役 会が正当と認める事由が ある場合はこの限りでは ありません。
対象勤務期間	なし	なし	なし	税制非適格対象者につい ては対象勤務期間の定め はありません。 (但し優遇税制を受ける場 合) 平成21年9月1日から 平成23年8月31日
権利行使期間	平成17年4月1日 から 平成25年3月6日	平成17年4月1日 から 平成25年3月6日	平成17年7月1日から 平成26年6月24日 (但し優遇税制を受ける場 合)平成18年6月26日か ら 平成26年6月24日	平成21年9月1日から 平成31年7月31日 (但し優遇税制を受ける場 合) 平成23年9月1日から 平成31年7月31日

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。
- 2 ㈱ウッズスタッフは、平成17年12月1日付で㈱アイロムスタッフに商号変更しております。
- 3 平成15年3月14日の取締役会決議により、合計59名に721株を付与しましたが、当社の従業員11名及び子会社の従業員6名の退職や、平成15年7月4日付、平成16年5月20日付及び平成17年3月18日付株式分割や権利行使による新株発行2,950株により、平成22年5月31日現在において、合計31名に48,675株となっております。
- 4 平成15年6月18日の取締役会決議により、合計1名に10株を付与しましたが、平成15年7月4日付、平成16年5月20日付及び平成17年3月18日付株式分割や権利行使による新株発行150株により、平成22年5月31日現在において、合計1名に600株となっております。
- 5 平成16年7月14日の取締役会決議により、合計82名に10,000株を付与しましたが、当社の従業員26名及び子会社の従業員7名の退職等及び当社取引先1社の解散や、平成17年3月18日付株式分割等により、平成22年5月31日現在において、合計44名に7,438個となり、新株予約権の目的となる株式の数は22,314株となっております。
- 6 平成21年8月14日の取締役会決議により、合計47名に17,620個を付与しましたが、子会社の従業員2名の退職により、平成22年5月31日現在において、合計45名に17,120個となり、新株予約権の目的となる株式の数は17,120株となっております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	提出会社			
	平成15年3月7日 臨時株主総会特別決議		平成16年6月25日 定時株主総会特別決議	平成21年6月26日 定時株主総会特別決議
決議年月日	平成15年3月14日	平成15年6月18日	平成16年7月14日	平成21年8月14日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	17,620
失効	—	—	—	500
権利確定	—	—	—	5,920
未確定残	—	—	—	11,200
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	49,550	600	22,851	—
権利確定	—	—	—	5,920
権利行使	—	—	—	—
失効	875	—	537	—
未行使残	48,675	600	22,314	5,920

②単価情報

	提出会社			
	平成15年 3 月 7 日 臨時株主総会特別決議	平成16年 6 月 25 日 定時株主総会特別決議	平成21年 6 月 26 日 定時株主総会特別決議	
権利行使価格(円)	15, 054	15, 054	83, 334	6, 000
権利行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—	2, 629 (優遇税制) 2, 873

(3) 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

①使用した算定技法

配当修正後ブラック・ショールズ モデル

②使用した主な基礎数値及びその見積方法

予想残存期間年数 4.95年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

株価変動率 61.03%

平成17年 1 月 26 日から平成21年 9 月 1 日までの株式分割調整後株価の日次変動率の単純な標準偏差。

年率予想配当 0.00%

平成21年 3 月期実績の配当が残存期間中毎年同様に実施されるとして、年率相当に換算したもの。

年率金利 0.82%

銀行間スワップ金利等に基づいて算出した、対象残存期間に相当するもの。

但し、優遇税制を選択した者へ付与されたストック・オプションについては以下のとおりです。

予想残存期間年数 5.95年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

株価変動率 61.03%

平成17年 1 月 26 日から平成21年 9 月 1 日までの株式分割調整後株価の日次変動率の単純な標準偏差。

年率予想配当 0.00%

平成21年 3 月期実績の配当が残存期間中毎年同様に実施されるとして、年率相当に換算したもの。

年率金利 0.95%

銀行間スワップ金利等に基づいて算出した、対象残存期間に相当するもの。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
1	繰延税金資産・負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産・負債の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	未払事業税		未払事業税
	退職給付引当金		退職給付引当金
	減損損失		減損損失
	売上高修正に伴う否認額		収益認定額
	減価償却超過額		減価償却超過額
	投資有価証券		投資有価証券
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	貸倒引当金		貸倒引当金
	税務上の繰越欠損金		税務上の繰越欠損金
	債務保証損失引当金		債務保証損失引当金
	減損リース資産買取		減損リース資産買取
	その他		その他
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	評価性引当額		評価性引当額
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	繰延税金負債		繰延税金負債
	建物圧縮積立金		建物圧縮積立金
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	連結子会社の資産評価差額金		連結子会社の資産評価差額金
	繰延税金負債合計		繰延税金負債合計
	繰延税金資産の純額		繰延税金資産の純額
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	(調整)		(調整)
	一時差異の税効果未認識額増減		一時差異の税効果未認識額増減
	交際費等永久損金不算入項目		交際費等永久損金不算入項目
	住民税均等割		住民税均等割
	その他		その他
	税効果会計適用後の法人税等負担率		税効果会計適用後の法人税等負担率

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から平成20年11月28日公表の、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第20号)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第23号)を適用しております。

1. 賃貸等不動産の概要

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸用の医療施設及び商業施設を所有しております。なお、商業施設においては一部の子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

2. 賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
	前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	2,858	△655	2,203	2,203
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	0	84	85	211

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 主な変動

増加は、不動産の取得 84百万円

減少は、不動産の売却 532百万円

減損損失 57百万円

3 時価の算定方法

当期末の時価は、主として鑑定人による鑑定評価額であります。

3. 賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する平成22年3月期における損益

(単位:百万円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他 (売却損益等)
賃貸等不動産	1	102	△101	4
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	—	0	△0	—

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産は、商業施設の開業前であるため、賃貸収益は、計上されておられません。なお、当該不動産に係る費用(管理費)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	SMO事業 (百万円)	メディカル サポート事 業 (百万円)	人材コンサル ティング 事業 (百万円)	医薬品等の 販売事業 (百万円)	医薬品等の 製造販売事 業 (百万円)	その他の事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益									
売上高									
(1)外部顧客に対する 売上高	3,457	1,078	397	4,041	4,770	732	14,478	—	14,478
(2)セグメント間の内 部売上高又は振替 高	3	33	70	0	8	3	120	(120)	—
計	3,461	1,112	467	4,042	4,779	736	14,599	(120)	14,478
営業費用	2,592	995	436	3,988	4,893	703	13,610	692	14,303
営業利益又は営業損 失(△)	868	117	30	53	△114	33	988	(813)	175
II 資産、減価償却 費、減損損失及び 資本的支出									
資産	1,954	3,969	100	2,307	5,476	1,250	15,057	1,394	16,452
減価償却費	99	100	10	25	333	6	576	31	608
減損損失	165	468	—	—	375	26	1,036	(16)	1,019
資本的支出	16	5	3	31	98	5	160	49	209

(注) 1 事業区分は、サービスの種類、性質を考慮して区分しております。

2 各事業の主な内容

(1) SMO事業

製薬企業等から依頼を受けて医療機関が行う臨床試験に係る業務を支援する事業

(2) メディカルサポート事業

クリニックモールの設置・賃貸や医業の支援を行う事業

(3) 人材コンサルティング事業

医療関連スタッフの紹介・派遣等並びに教育研修を専門とする事業

(4) 医薬品等の販売事業

薬局・ドラッグストア等で、医薬品等の小売や卸売を行う事業

(5) 医薬品等の製造販売事業

受託生産を含め、医薬品等を製造及び販売する事業

(6) その他の事業

上記以外の事業(CRO事業、不動産管理等)

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能費用の金額は、895百万円であり、その主なものは、親会社本社の管理部門に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(1,677百万円)の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であります。

5 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

6 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。この変更に伴い、医薬品等の販売事業における売上総利益、営業利益、経常利益はそれぞれ33百万円減少しており、税金等調整前当期純損失は同額増加しております。

7 法人税法の改正に伴い、一部の連結子会社で資産の利用状況等を見直した結果、機械装置及び運搬具の耐用年数を変更しております。なお、これにより営業利益、経常利益はそれぞれ21百万円増加しており、税金等調整前当期純損失は同額減少しております。

8 当社が最終ユーザーのリース債務に対して、当連結会計年度末に債務保証損失引当金を計上したことにより、利益相当部分について全額を取崩しました。これにより、税金等調整前当期純損失は156百万円減少しております。

9 当連結会計年度に販売用不動産の保有目的を変更したことに伴い、当該資産にかかる不動産管理事業につきましては、「その他の事業」から「メディカルサポート事業」に変更しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	SMO事業 (百万円)	メディカル サポート事 業 (百万円)	人材コンサル ティング 事業 (百万円)	医薬品等の 販売事業 (百万円)	医薬品等の 製造販売事 業 (百万円)	その他の事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業 損益									
売上高									
(1)外部顧客に対 する売上高	3,157	611	203	4,048	5,165	628	13,815	—	13,815
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	5	18	51	1	8	110	196	(196)	—
計	3,163	629	255	4,049	5,173	739	14,011	(196)	13,815
営業費用	2,446	768	287	3,976	5,132	771	13,381	596	13,977
営業利益又は営 業損失(△)	717	△138	△31	73	41	△32	630	(792)	△162
II 資産、減価償 却費、減損損失 及び資本的支出									
資産	2,805	3,709	53	2,186	5,029	530	14,315	(310)	14,005
減価償却費	47	113	3	22	270	7	464	33	497
減損損失	—	57	—	—	—	—	57	—	57
資本的支出	10	34	—	85	133	31	295	35	330

(注) 1 事業区分は、サービスの種類、性質を考慮して区分しております。

2 各事業の主な内容

(1) SMO事業

製薬企業等から依頼を受けて医療機関が行う臨床試験に係る業務を支援する事業

(2) メディカルサポート事業

クリニックモールの設置・賃貸や医業の支援を行う事業

(3) 人材コンサルティング事業

医療関連スタッフの紹介・派遣等並びに教育研修を専門とする事業

(4) 医薬品等の販売事業

薬局・ドラッグストア等で、医薬品等の小売や卸売を行う事業

(5) 医薬品等の製造販売事業

受託生産を含め、医薬品等を製造及び販売する事業

(6) その他の事業

上記以外の事業(CRO事業、不動産管理等)

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能費用の金額は、685百万円であり、その主なものは、親会社本社の管理部門に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(1,535百万円)の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であります。

5 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

6 当社の連結子会社である、株式会社アイロムロハス及び株式会社ウイング湘南において、固定資産の減価償却方法を、主として定率法によっておりましたが、当期より定額法に変更しております。これにより、従来の方法によった場合に比べて、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ9百万円減少しております。

7 当社の連結子会社である、株式会社アイロムメディックにおいて貸付金事業免許を平成21年4月に返納いたしました。これにより、メディカルサポート事業における売上高が14百万円、営業損失が16百万円それぞれ減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(平成18年10月17日 企業会計基準委員会 企業会計基準第11号) および「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(平成18年10月17日 企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主(個人)及びその近親者	森 豊隆	—	—	当社最高顧問	(被所有)直接 50.8	顧問契約	顧問報酬の支払	12	—	—

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社と支配株主との取引につきましては、一般の取引条件と同様の適切な条件による取引を基本方針とし、その取引金額の多寡に関わらず、取引内容及び条件の妥当性について当社取締役会において審議の上、取締役会決議をもって決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 3,304円58銭 1株当たり当期純損失 11,291円36銭	1株当たり純資産額 2,551円78銭 1株当たり当期純損失 782円16銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権残高を有しておりますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権残高を有しておりますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
連結損益計算書上の当期純損失	10,559百万円	731百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円	－百万円
普通株式に係る当期純損失	10,559百万円	731百万円
普通株式の期中平均株式数	935,142株	935,142株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	(新株予約権の数57,767個) 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	(新株予約権の数73,833個) 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,883	5,806	1.92	—
1年以内に返済予定の長期借入金	664	517	2.14	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	1	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	154	130	2.04	平成23.12.22～ 平成28.2.25
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	4	—	平成23.4.6～ 平成27.2.6
合計	7,702	6,459	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 リース債務及び長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	1	1	1	0
長期借入金	41	30	28	19

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

回次	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日
売上高 (百万円)	3,480	3,457	3,499	3,378
税金等調整前四半期 純損失 (百万円)	75	143	290	168
四半期純損失 (百万円)	89	195	298	148
1株当たり四半期純 損失 (円)	95.57	209.12	318.90	158.58

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年 3 月31 日)	当事業年度 (平成22年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	590	※2 619
前払費用	33	33
短期貸付金	8	52
関係会社短期貸付金	722	364
1年内回収予定の長期貸付金	※1 3,102	※1 2,307
その他	54	10
貸倒引当金	△10	△668
流動資産合計	4,500	2,719
固定資産		
有形固定資産		
建物	96	95
減価償却累計額	△19	△26
建物（純額）	76	68
機械装置及び運搬具	2	2
減価償却累計額	△2	△2
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	48	49
減価償却累計額	△17	△23
工具、器具及び備品（純額）	31	25
建設仮勘定	4	4
有形固定資産合計	113	98
無形固定資産		
商標権	0	0
ソフトウェア	24	16
その他	30	33
無形固定資産合計	55	50
投資その他の資産		
投資有価証券	197	137
関係会社株式	3,819	3,826
長期貸付金	5	230
関係会社長期貸付金	6,045	6,572
長期前払費用	235	222
長期未収入金	546	80
破産更生債権等	—	49
敷金及び保証金	277	304
その他	47	5
貸倒引当金	△6,655	△6,655
投資その他の資産合計	4,518	4,773
固定資産合計	4,686	4,922
資産合計	9,186	7,642

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年 3 月31日)	当事業年度 (平成22年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1 1,667	※1, ※2 1,663
1年内返済予定の長期借入金	532	※1 552
未払金	969	※1 747
未払費用	0	1
未払法人税等	16	16
その他	5	9
流動負債合計	3,191	2,990
固定負債		
債務保証損失引当金	947	796
固定負債合計	947	796
負債合計	4,138	3,786
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,286	6,286
資本剰余金		
資本準備金	7,577	7,577
資本剰余金合計	7,577	7,577
利益剰余金		
利益準備金	4	4
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△8,785	△10,030
利益剰余金合計	△8,780	△10,025
株主資本合計	5,083	3,838
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△34	△7
評価・換算差額等合計	△34	△7
新株予約権	—	24
純資産合計	5,048	3,856
負債純資産合計	9,186	7,642

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高		
経営管理料	※1 794	※1 746
売上高合計	794	746
売上総利益		
経営管理料売上総利益	794	746
売上総利益合計	794	746
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	57	—
役員報酬	116	98
給料手当及び賞与	236	189
旅費及び交通費	42	9
賃借料	108	80
租税公課	46	40
減価償却費	11	11
株式報酬費用	—	24
支払手数料	97	105
業務委託費	87	※1 156
その他	89	73
販売費及び一般管理費合計	895	791
営業損失(△)	△100	△45
営業外収益		
受取利息	※1 176	※1 179
受取配当金	1	—
その他	5	2
営業外収益合計	183	182
営業外費用		
支払利息	28	※1 40
租税公課	4	5
為替差損	0	0
その他	—	1
営業外費用合計	33	47
経常利益	49	89
特別利益		
債務保証損失引当金戻入額	—	150
特別利益合計	—	150

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
特別損失		
固定資産除却損	※2 0	※2 0
子会社株式評価損	1,164	—
投資有価証券評価損	831	—
貸倒引当金繰入額	6,651	1,205
債務保証損失引当金繰入額	947	—
訂正報告書作成に伴う費用	—	190
その他	96	88
特別損失合計	9,691	1,484
税引前当期純損失 (△)	△9,641	△1,243
法人税、住民税及び事業税	3	1
法人税等調整額	51	—
法人税等合計	55	1
当期純損失 (△)	△9,697	△1,244

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	6,286	6,286
当期末残高	6,286	6,286
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	7,577	7,577
当期末残高	7,577	7,577
資本剰余金合計		
前期末残高	7,577	7,577
当期末残高	7,577	7,577
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	4	4
当期末残高	4	4
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,005	△8,785
当期変動額		
当期純損失 (△)	△9,697	△1,244
剰余金の配当	△93	—
当期変動額合計	△9,791	△1,244
当期末残高	△8,785	△10,030
利益剰余金合計		
前期末残高	1,010	△8,780
当期変動額		
当期純損失 (△)	△9,697	△1,244
剰余金の配当	△93	—
当期変動額合計	△9,791	△1,244
当期末残高	△8,780	△10,025
株主資本合計		
前期末残高	14,874	5,083
当期変動額		
当期純損失 (△)	△9,697	△1,244
剰余金の配当	△93	—
当期変動額合計	△9,791	△1,244
当期末残高	5,083	3,838

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△13	△34
当期変動額		
純資産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の増減	△20	27
当期変動額合計	△20	27
当期末残高	△34	△7
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△13	△34
当期変動額		
純資産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の増減	△20	27
当期変動額合計	△20	27
当期末残高	△34	△7
新株予約権		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	24
当期変動額合計	—	24
当期末残高	—	24
純資産合計		
前期末残高	14,860	5,048
当期変動額		
当期純損失（△）	△9,697	△1,244
剰余金の配当	△93	—
純資産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の増減	△20	27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	24
当期変動額合計	△9,812	△1,192
当期末残高	5,048	3,856

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、時価と比較する取得原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物 3～15年 車輛運搬具 6年 工具器具備品 5～15年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 (3) リース資産 ————— (4) 長期前払費用 均等償却によっております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、リース取引開始日が新リース会計基準適用開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 (4) 長期前払費用 同左
3 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 債務保証損失引当金 第三者の借入金に対する保証の履行による損失の発生に備えるため、当事業年度から保証の履行による損失見込み額を債務保証損失引当金として計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 債務保証損失引当金 第三者の借入金に対する保証の履行による損失の発生に備えるため、保証の履行による損失見込み額を計上しております。
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
(リース取引に関する会計基準の適用) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用することができることになったことに伴い、当事業年度からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。 また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 これによる、当事業年度の損益に与える影響はありません	—————

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
(損益計算書) 租税公課は、販売費及び一般管理費総額の100分の5を超えたため、区分掲記することとしました。なお、前期は販売費及び一般管理費の「その他」に45百万円含まれております。	(損益計算書) 前事業年度において独立掲記しておりました広告宣伝費(当事業年度0百万円)は販売費及び一般管理費総額の100分の5以下となったため、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示することに変更しました。 前事業年度において独立掲記しておりました投資有価証券評価損(当事業年度8百万円)は特別損失総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することに変更しました。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)			当事業年度 (平成22年3月31日)		
※1 関係会社に対する資産及び負債			※1 関係会社に対する資産及び負債		
1年内回収予定の長期貸付金			1年内回収予定の長期貸付金		
3,101百万円			2,307百万円		
短期借入金			短期借入金		
450百万円			788百万円		
			1年内返済予定の長期借入金		
			132百万円		
			未払金		
			649百万円		
			※2 担保に供している資産		
			定期預金		
			300百万円		
			計		
			300百万円		
			上記物件は、短期借入金710百万円の担保に供して おります。		
2 債務保証			3 債務保証		
保証先	金額	内容	保証先	金額	内容
(株)アイロムメディック	3,260百万円	借入債務	(株)アイロムメディック	2,800百万円	借入債務
アイロム製薬(株)	1,845百万円	借入債務	アイロム製薬(株)	1,624百万円	借入債務
医療法人社団上善会	947百万円	リース債務	医療法人社団上善会	724百万円	リース債務
(株)アイロムロハス	710百万円	借入債務	(株)アイロムロハス	550百万円	借入債務
(株)ブルーマーキュリー	164百万円	借入債務	(株)ブルーマーキュリー	72百万円	借入債務
計	6,926百万円	—	計	5,770百万円	—
債務保証損失引当金	△947百万円	—	債務保証損失引当金	△796百万円	—
差引額	5,979百万円	—	差引額	4,974百万円	—

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
※1 関係会社との取引に係るものが次のとおりに含まれております。			※1 関係会社との取引に係るものが次のとおりに含まれております。		
経営管理料			経営管理料		
794百万円			746百万円		
受取利息			業務委託料		
172百万円			105百万円		
			受取利息		
			177百万円		
			支払利息		
			8百万円		
※2 固定資産除却損は次のとおりであります。			※2 固定資産除却損は次のとおりであります。		
工具器具備品			建物		
0百万円			0百万円		
計			工具器具備品		
0百万円			0百万円		
			計		
			0百万円		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)																				
1 ファイナンス・リース取引 (借主側) (1) 所有権移転ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。 (2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。 (3) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの） (借主側) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	1 ファイナンス・リース取引 (借主側) (1) 所有権移転ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。 (2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。 (3) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの） (借主側) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																				
<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th><th>減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>有形固定資産 その他(工具 器具備品)</td><td>36</td><td>23</td><td>－</td><td>13</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	有形固定資産 その他(工具 器具備品)	36	23	－	13	<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th><th>減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>有形固定資産 その他(工具 器具備品)</td><td>26</td><td>18</td><td>－</td><td>7</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	有形固定資産 その他(工具 器具備品)	26	18	－	7
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																	
有形固定資産 その他(工具 器具備品)	36	23	－	13																	
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																	
有形固定資産 その他(工具 器具備品)	26	18	－	7																	
② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 6百万円 1年超 7百万円 合計 13百万円	② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 4百万円 1年超 2百万円 合計 7百万円																				
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 8百万円 減価償却費相当額 8百万円 支払利息相当額 0百万円	③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 6百万円 減価償却費相当額 6百万円 支払利息相当額 0百万円																				
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左																				
⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	⑤ 利息相当額の算定方法 同左																				

(有価証券関係)

前事業年度（平成21年3月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度（平成22年3月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	3,826
(2) 関連会社株式	0
計	3,826

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																
1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 <table><tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr><tr><td>未払事業税</td><td>5百万円</td></tr><tr><td>投資有価証券</td><td>382百万円</td></tr><tr><td>貸倒引当金</td><td>2,696百万円</td></tr><tr><td>子会社株式</td><td>515百万円</td></tr><tr><td>債務保証損失引当金否認額</td><td>385百万円</td></tr><tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td>82百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>36百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>4,103百万円</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>△4,103百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td>－百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td>－百万円</td></tr></table>	繰延税金資産		未払事業税	5百万円	投資有価証券	382百万円	貸倒引当金	2,696百万円	子会社株式	515百万円	債務保証損失引当金否認額	385百万円	税務上の繰越欠損金	82百万円	その他	36百万円	繰延税金資産小計	4,103百万円	評価性引当額	△4,103百万円	繰延税金資産合計	－百万円	繰延税金資産(負債)の純額	－百万円	1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 <table><tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr><tr><td>未払事業税</td><td>6百万円</td></tr><tr><td>投資有価証券</td><td>382百万円</td></tr><tr><td>貸倒引当金</td><td>2,947百万円</td></tr><tr><td>子会社株式</td><td>515百万円</td></tr><tr><td>債務保証損失引当金否認額</td><td>324百万円</td></tr><tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td>404百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>18百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>4,597百万円</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>△4,597百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td>－百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td>－百万円</td></tr></table>	繰延税金資産		未払事業税	6百万円	投資有価証券	382百万円	貸倒引当金	2,947百万円	子会社株式	515百万円	債務保証損失引当金否認額	324百万円	税務上の繰越欠損金	404百万円	その他	18百万円	繰延税金資産小計	4,597百万円	評価性引当額	△4,597百万円	繰延税金資産合計	－百万円	繰延税金資産(負債)の純額	－百万円
繰延税金資産																																																	
未払事業税	5百万円																																																
投資有価証券	382百万円																																																
貸倒引当金	2,696百万円																																																
子会社株式	515百万円																																																
債務保証損失引当金否認額	385百万円																																																
税務上の繰越欠損金	82百万円																																																
その他	36百万円																																																
繰延税金資産小計	4,103百万円																																																
評価性引当額	△4,103百万円																																																
繰延税金資産合計	－百万円																																																
繰延税金資産(負債)の純額	－百万円																																																
繰延税金資産																																																	
未払事業税	6百万円																																																
投資有価証券	382百万円																																																
貸倒引当金	2,947百万円																																																
子会社株式	515百万円																																																
債務保証損失引当金否認額	324百万円																																																
税務上の繰越欠損金	404百万円																																																
その他	18百万円																																																
繰延税金資産小計	4,597百万円																																																
評価性引当額	△4,597百万円																																																
繰延税金資産合計	－百万円																																																
繰延税金資産(負債)の純額	－百万円																																																
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table><tr><td>法定実効税率</td><td>40.7%</td></tr><tr><td>(調整)</td><td></td></tr><tr><td>一時差異の税効果未認識額増減</td><td>△41.4%</td></tr><tr><td>交際費等永久損金不算入項目</td><td>△0.0%</td></tr><tr><td>住民税均等割</td><td>△0.0%</td></tr><tr><td>その他</td><td>0.2%</td></tr><tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>△0.6%</td></tr></table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		一時差異の税効果未認識額増減	△41.4%	交際費等永久損金不算入項目	△0.0%	住民税均等割	△0.0%	その他	0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.6%	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table><tr><td>法定実効税率</td><td>40.7%</td></tr><tr><td>(調整)</td><td></td></tr><tr><td>一時差異の税効果未認識額増減</td><td>△39.7%</td></tr><tr><td>交際費等永久損金不算入項目</td><td>△0.0%</td></tr><tr><td>住民税均等割</td><td>△0.1%</td></tr><tr><td>その他</td><td>△0.9%</td></tr><tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>△0.1%</td></tr></table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		一時差異の税効果未認識額増減	△39.7%	交際費等永久損金不算入項目	△0.0%	住民税均等割	△0.1%	その他	△0.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.1%																				
法定実効税率	40.7%																																																
(調整)																																																	
一時差異の税効果未認識額増減	△41.4%																																																
交際費等永久損金不算入項目	△0.0%																																																
住民税均等割	△0.0%																																																
その他	0.2%																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.6%																																																
法定実効税率	40.7%																																																
(調整)																																																	
一時差異の税効果未認識額増減	△39.7%																																																
交際費等永久損金不算入項目	△0.0%																																																
住民税均等割	△0.1%																																																
その他	△0.9%																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.1%																																																

(企業結合等関係)

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	5,398円45銭	1株当たり純資産額	4,096円78銭
1株当たり当期純損失	10,370円31銭	1株当たり当期純損失	1,331円04銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純損失(百万円)	9,697	1,244
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(百万円)	9,697	1,244
普通株式の期中平均株式数(株)	935,142	935,142
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	(新株予約権の数57,767個) 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	(新株予約権の数73,833個) 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	ECHOSENS S. A	18,762	74
		マスターピース(株)	20,000	60
		イーテクス(株)	21,000	2
		TeraRecon, Inc.	70,000	0
		(株)タケシバ電機	4,000	0
		(株)インターメディカル	3,500	0
		(株)リージャー	800	0
		(株)ぶなの森玉川温泉	600	0
		(株)IMF	200	0
計			138,862	137

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	96	—	0	95	26	7	68
車輛運搬具	2	—	—	2	2	0	0
工具器具備品	48	0	0	49	23	6	25
建設仮勘定	4	—	—	4	—	—	4
有形固定資産計	152	0	1	152	53	14	98
無形固定資産							
商標権	0	—	—	0	0	0	0
ソフトウェア	35	—	—	35	18	7	16
その他	30	2	—	33	—	—	33
無形固定資産計	67	2	—	69	19	7	50
長期前払費用	250	—	—	250	27	12	222

(注) 1 当期増加額の主な内訳は、次の通りであります。

その他 SMOシステムソフトウェア 2百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	6,665	1,205	546	—	7,324
債務保証損失引当金	947	72	—	222	796

(注) 1 引当金の計上額の算定方法は、重要な会計方針に記載しています。

2 債務保証損失引当金の当期減少額のその他は、債務減少に伴う戻し入れによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

1) 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	—
預金	
当座預金	0
定期預金	550
普通預金	69
外貨預金	0
合計	619

2) 関係会社短期貸付金

相手先	金額（百万円）
㈱アイロムロハス	157
㈱アイロムメディック	156
㈱ビューティアンドヘルスリサーチ	36
㈱アゾーニング	8
㈱アイロムビジネスデベロップメント	7
合計	364

3) 1年内回収予定の長期貸付金

相手先	金額（百万円）
㈱アイロムロハス	1,000
アイロム製薬㈱	797
㈱アイロムメディック	510
合計	2,307

② 固定資産

1) 関係会社株式

相手先	金額（百万円）
子会社株式	
アイロム製薬(株)	2,453
(株)アイロム	1,054
(株)アイロムスタッフ	116
(株)アイロムロハス	103
(株)アツクコーポレーション	70
(株)アイオロパス	10
(株)アイロムビジネスデベロップメント	10
(株)アイクロス	10
(株)アイロムメディック	0
(株)アゾーニング	0
(株)アイロムエーアイ	0
小計	3,826
関連会社株式	
日本複合医療施設(株)	0
(株)I&L Anti-Aging Management	0
小計	0
合計	3,826

2) 関係会社長期貸付金

相手先	金額（百万円）
(株)アイロムメディック	5,972
(株)アイロムロハス	600
合計	6,572

③ 流動負債

1) 短期借入金

相手先	金額（百万円）
㈱アイロム	762
㈱みずほ銀行	710
㈱三井住友銀行	165
㈱アイロムスタッフ	10
㈱アイクロス	10
㈱アイオロパス	6
合計	1,663

2) 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額（百万円）
㈱横浜銀行	420
㈱アイオロパス	132
合計	552

3) 未払金

相手先	金額（百万円）
㈱アイロム	648
監査法人ナカチ	56
その他	42
合計	747

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月 31 日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月 31 日
剰余金の配当の基準日	9 月 30 日 3 月 31 日
1 単元の株式数	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	日本経済新聞社
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第12期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月26日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及び その添付書類			平成21年6月26日 関東財務局長に提出
(3) 有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第8期)	自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	平成22年3月15日 関東財務局長に提出
	事業年度 (第9期)	自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	平成22年3月15日 関東財務局長に提出
	事業年度 (第10期)	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成22年3月15日 関東財務局長に提出
	事業年度 (第11期)	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	平成22年3月15日 関東財務局長に提出
(4) 有価証券報告書の 訂正報告書及び確認書	事業年度 (第12期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成22年3月15日 関東財務局長に提出
(5) 半期報告書の 訂正報告書	事業年度 (第11期中)	自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	平成22年3月15日 関東財務局長に提出
(6) 四半期報告書 及び確認書	事業年度 (第13期第1四半期)	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	平成21年8月13日 関東財務局長に提出
	事業年度 (第13期第2四半期)	自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	平成21年11月13日 関東財務局長に提出
	事業年度 (第13期第3四半期)	自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	平成22年3月15日 関東財務局長に提出

(7) 四半期報告書の訂正 報告書及び確認書	事業年度	自	平成20年4月1日	平成22年3月15日
	(第12期第1四半期)	至	平成20年6月30日	関東財務局長に提出
	事業年度	自	平成20年7月1日	平成22年3月15日
	(第12期第2四半期)	至	平成20年9月30日	関東財務局長に提出
	事業年度	自	平成20年10月1日	平成22年3月15日
	(第12期第3四半期)	至	平成20年12月31日	関東財務局長に提出
	事業年度	自	平成21年4月1日	平成22年3月15日
	(第13期第1四半期)	至	平成21年6月30日	関東財務局長に提出
	事業年度	自	平成21年7月1日	平成22年3月15日
	(第13期第2四半期)	至	平成21年9月30日	関東財務局長に提出
(8) 有価証券届出書及び その添付書類	ストックオプション制度に伴う新株予約権発行			平成21年8月14日 関東財務局長に提出
(9) 有価証券届出書の 訂正届出書	平成21年8月14日提出の有価証券届出書(新株予約権 発行)の訂正届出書であります。			平成21年9月1日 関東財務局長に提出
	平成21年8月14日提出の有価証券届出書および平成 21年9月1日提出の有価証券届出書の訂正届出書の 訂正届出書であります。			平成22年3月26日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月25日

株式会社アイロムホールディングス

取締役会 御中

監査法人 ナ カ チ

代表社員
業務執行社員 公認会計士 安 藤 算 浩 ⑩

代表社員
業務執行社員 公認会計士 平 田 卓 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイロムホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイロムホールディングス及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイロムホールディングスの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アイロムホールディングスが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月28日

株式会社アイロムホールディングス

取締役会 御中

監査法人 ナ カ チ

代表社員
業務執行社員 公認会計士 安 藤 算 浩 ⑩

代表社員
業務執行社員 公認会計士 平 田 卓 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイロムホールディングスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイロムホールディングス及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイロムホールディングスの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アイロムホールディングスが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月25日

株式会社アイロムホールディングス
取締役会 御中

監査法人 ナ カ チ

代表社員
業務執行社員 公認会計士 安 藤 算 浩 ⑩

代表社員
業務執行社員 公認会計士 平 田 卓 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイロムホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイロムホールディングスの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

-
- (※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月28日

株式会社アイロムホールディングス
取締役会 御中

監査法人 ナ カ チ

代表社員
業務執行社員 公認会計士 安 藤 算 浩 ⑨

代表社員
業務執行社員 公認会計士 平 田 卓 ⑨

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイロムホールディングスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイロムホールディングスの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

-
- (※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月29日
【会社名】	株式会社アイロムホールディングス
【英訳名】	I'rom Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三宅 鐵宏
【最高財務責任者の役職氏名】	該当する事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長三宅鐵宏は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようというものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成22年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象となる業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する調査を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に影響を及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社15社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社8社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めなかった。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

現在当社は、過年度の有価証券報告書の訂正に伴い株式会社東京証券取引所より特設注意市場銘柄に指定されている。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月29日
【会社名】	株式会社アイロムホールディングス
【英訳名】	I'rom Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三宅 鐵宏
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 三宅鐵宏は、当社の第13期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

